

協会活動報告

令和4年度 活動概要

理事会及び各種委員会の討議を踏まえて以下の事業や諸活動が推進された。

[定時総会と小児保健学会]

令和4年6月4日、沖縄小児保健センターにて開催され、令和3年度事業報告に加え、令和3年度決算について審議され承認された。一般講演が5題、特別講演は、公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金CEOの國井修先生を招き「戦争、感染症、子どもの健康」と題してご講演いただいた。

[乳幼児健康診査の実施及び充実強化]

令和4年度も40市町村から乳児と3歳児健康診査の委託を受け、1歳6か月児健診については、新たに浦添市から委託を受けて、36市町村からの委託と3町村からの情報処理業務を受託した。乳児健診では6市町村（那覇市、うるま市、豊見城市、糸満市、今帰仁村、本部町）が個別健診を併用して実施した。2歳児歯科健診では5市町村（沖縄市、うるま市、大宜味村、北谷町、北大東村）の情報処理を受託した。

[人材育成等に関する活動]

「令和3年度 乳幼児健康診査実績報告会」を令和4年7月29日～8月19日にWEB配信し、一般健診の部を宮城雅也会長、歯科健診の部を比嘉千賀子理事が報告した。「保健師研修会」は、令和4年5月30日～6月27日の日程でWEB配信を行い、223名の視聴者があった。「保健セミナー」は令和5年2月24日～3月31日の日程でWEB配信を行い、97名の視聴者があった。研修内容は「子どもの発達と育児用品」、「#8000相談」であった。

[啓発普及に関する活動]

子どもの生活習慣対策委員会の活動の一環として、令和4年12月9日に糸満市立西崎小学校で「望ましい生活習慣確立のための特別授業（小学校5・6学年対象）生活リズム・睡眠・タバコとお酒の害について」と題して山代寛氏（生活習慣小委員会 沖縄大学学長）が出張講演を行った。

[小児保健に関する調査・研究並びに情報収集や評価等に関する活動]

令和3年度の乳幼児健康診査結果を分析及び情報還元、小児肺炎球菌等の疫学調査の実施及び報告、日本医療研究開発機構の調査へ協力（侵襲性細菌感染症の疫学調査、百日咳：小児入院症例サーベイランス調査）、ホームページにて小児保健に関する種々の情報提供を行った。

[母子保健功労者の顕彰事業]

沖縄小児保健賞は、個人の部として小野寺隆氏（屋地診療所所長 小児科医師）が受賞した。乳幼児健康診査功労賞は、翁長晃氏（小児科医師）、伊東富士子氏（看護師）、小禄真氏（歯科医師）、平尾和美氏（歯科衛生士）、大城マサミ氏（臨床検査技師）、伊禮智子氏（保健師）、仲島咲恵美氏（栄養士）の個人7名であった。第56回沖縄県母子保健大会の表彰式が令和5年1月19日に沖縄小児保健センター3階ホールで執り行われ、15名の個人が母子保健大会長表彰を受賞した。

[各種支援事業]

小児保健活動を行う団体の活動を支援することにより、沖縄の小児保健活動の活性化を図るため、沖縄県はしか“0”プロジェクトへ活動資金の援助及び事務局業務、おきなわ小児V P D研究委員会の事務局業務、沖縄県母子保健推進員連絡協議会事務局の支援を行った。

[助成事業]

小児保健医療に関係する団体として、沖縄県小児科医会、沖縄小児科学会、沖縄県はしか“0”プロジェクト委員会に助成を行った。

[広報及び出版活動]

沖縄県小児保健協会機関誌「沖縄の小児保健」第50号（年刊）の発行、乳幼児健康診査受診票等を印刷し、市町村へ配付、乳幼児健康診査実績報告書を作成し関係者へ配付、親子健康手帳、妊婦健康診査受診票、産婦健康診査受診票の印刷及び頒布、乳児の離乳食指導用リーフレット、幼児食指導用リーフレットを市町村へ配付、ホームページを活用して小児保健情報の提供を行った。 <https://www.osh.or.jp/>

[小児保健医療等の向上に必要な受託事業等]

40市町村から自立支援医療（育成医療）の医学的審査業務を受託し、審査会を13回、申請367件の審査を行った。他には、「親子で歯っぴ〜プロジェクト（5歳児版）」を沖縄県健康長寿課から受託し、就学時健康診断における親子で歯っぴ〜ケアグッズの配布と事業の評価のためのアンケート調査を実施した。歯科保健学習用資料（1年生用）を作成し、モデル市（名護市、豊見城市、糸満市）への配布や「家庭訪問支援員等児童相談業務担当者研修事業」を沖縄県青少年・子ども家庭課から受託し、乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業等の家庭訪問支援に携わる関係者向けに研修会を開催した。

[沖縄小児保健センターに関する諸活動]

沖縄小児保健センター及び駐車場の活用について、協会催事として58回、協会が関わる催事（共催等）39回、沖縄小児保健・医療に関する団体等の催事への貸し出し10回、近隣施設への駐車場無償提供117回を行った。

令和3年度 事業報告書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日)

〔I〕 法人の概況

(目的)

公益社団法人沖縄県小児保健協会は、小児保健に関する普及啓発並びに人材育成等の公益目的事業を関係機関等との連携を図りながら推進し、ひいては沖縄県の小児保健の資質向上に寄与することを目的とする。

(事業)

本法人は、沖縄県内において次の事業を行う。

- (1) 乳幼児健康診査事業の推進
- (2) 小児保健の調査及び研究等
- (3) 小児保健医療等の向上推進
- (4) 学術集会及び研修会等の開催
- (5) 母子保健従事者等の育成及び顕彰
- (6) 小児保健活動関係等への助成
- (7) 機関誌その他冊子等の出版
- (8) 国際的母子保健関連事業への協力
- (9) 沖縄県小児保健協会附属クリニックの管理運営
- (10) 沖縄小児保健センターの管理運営
- (11) その他この法人の公益目的を達成するために必要な事業

また、必要に応じて次の事業を行う。

- (1) 契約駐車場の管理運営
- (2) その他前号に掲げる事業に関連する事業

〔II〕 法人の事業に関する事項

令和3年度も沖縄県小児保健協会の公益目的事業の主となる乳幼児健康診査事業に加え、収益事業、法人事業を、各事業趣旨に基づき、関係者や関係機関等との連携を図りながら推進した。その事業成果等は以下のとおりである。

ただし、令和3年度においても収束をみない新型コロナウイルス（COVID-19）の影響は大きく、当初計画の事業活動は縮小や延期となるなど大きな影響を受けた。

(1) 事業の経過及びその収益成果

令和3年度各事業の予算額からみる成果

事業別	予算額 (千円)	決算額 (千円)	達成率 (%)
公益目的事業	221,230	249,558	112.8
収益事業	4,610	4,802	104.2
法人事業	424	478	112.7

* 千円未満は切捨て表示

(2) 資金調達並びに投資等の状況

該当なし

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

各事業の財政状況等の年度推移

単位：千円

事業	区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
公益目的	経常収益	275,530	246,649	249,558
	経常費用	276,793	247,521	239,822
	当期経常増減額	△ 1,262	△ 872	9,735
	正味財産期末残高	685,938	686,555	697,751
収	経常収益	4,773	4,804	4,802
	経常費用	1,703	1,815	1,871
益	当期経常増減額	3,069	2,989	2,931
	正味財産期末残高	176,559	176,559	176,559

法人	経常収益	525	527	478
	経常費用	1,909	1,550	1,365
	当期経常増減額	△ 1,384	△ 1,023	△ 887
	正味財産期末残高	45,397	45,479	45,674

* 千円未満は切捨て表示

(4) 主要な事業内容

＜公益目的事業の部＞

1) 乳幼児健康診査の実施及び充実強化

子どもの健康の保持増進を目的に、市町村の委託を受けて乳幼児健康診査を多職種連携によるチームで実施した。

併せて、研修会等を通して健康診査の充実強化にも努めた。

○乳幼児健康診査受託市町村

健康診査受託状況

健康診査名	受託市町村	情報処理市町村	計 (%)
乳児 (内) 個別健診併用	39 (5)	1	40 (97.6)
1歳6か月児	35	4	39 (95.1)
3歳児	40	—	40 (97.6)
2歳児歯科	—	4	4 (9.8)

* () は全市町村41に対する率

(注記)

※令和3年度の集団健診は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)禍で、当初の計画が延期や中止等となった。

※乳児は個別健診を併用する(うるま市、浦添市、豊見城市、糸満市、宮古島市)と、個別健診のみ(那覇市)実施がある。

※2歳児歯科は、大宜味村、うるま市、沖縄市、北大東村の情報処理を受託

○乳幼児健康診査実施回数

受託市町村の健康診査実施回数

健康診査実施回数(令和4年3月31日現在)

健康診査名	診察体制				計	
	1診	2診	3診	4診		
乳児	103	90	44	11	248	
単独	1歳6か月児	159 (66)	43 (37)	—	—	202 (103)
	3歳	235	88	—	—	323
セット	乳児&1.6歳&3歳	52	—	—	—	52
	1.6歳&3歳	33	6	—	—	39

参考:() は情報処理市町村の健診実施数で別計

○乳幼児健康診査の協力者状況

健康診査への協力者の状況については、事業報告附属明細書に記載

○受診総数

乳幼児健康診査受診状況(令和4年3月31日現在)

単位:人

健康診査名	受託受診数		情報処理件数		計	
	一般健診	歯科健診	一般健診	歯科健診	一般健診	歯科健診
乳児	集団	17,497	—	77	—	17,574
	個別	—	—	7,934	—	7,934
1歳6か月児	8,445	8,435	3,765	3,763	12,210	12,198
3歳児	13,302	13,270	—	—	13,302	13,270
2歳児歯科	—	—	—	1,093	—	1,093

注) 対象外児含む

注) 乳児期は健康診査機会が2回提供される。

- 厚生労働省の健やか親子に関する乳幼児健康診査必須問診項目について情報処理し、市町村へ結果報告を行った。
- 巡回診療に関する沖縄県小児保健協会附属クリニック業務
沖縄県知事へ40市町村における巡回診療実施計画書の提出
- 市町村と乳幼児健康診査に関する情報交換
- 令和2年度の乳幼児健康診査から把握された情報の還元
乳幼児健康診査実績報告会の開催及びHP等にて健診結果の情報を市町村や関係者等に還元した。
- 乳幼児健康診査事業の精度管理業務等
 - ①市町村から医療機関実施の乳幼児健康診査精密検査結果の提供を受け、情報処理を行った。また、乳幼児健診で担当した医師へ検査結果の情報を還元した。
 - ②令和元年度乳幼児精密健康診査の情報処理結果について、令和2年度乳幼児健康診査報告書にまとめた。
 - ③3歳児健康診査に屈折検査導入にあたり、これまでの眼科疾患のフォロー内容について集計し、精密健診受診票の内容改定に反映させた。

令和3年度乳幼児精密検査受診結果の情報処理

単位：件

健康診査名	委託市町村	受付市町村	受診期間	精査票受付数			
				元年度分	2年度分	3年度分	
乳 児	40	32	R 2.4.1～R 4.3.31	1,652	—	470	1,182
1歳6か月児	39	23	R 2.6.25～R 4.3.31	416	—	116	300
3 歳 児	40	27	R 1.11.5～R 4.3.31	956	3	250	703

- 乳幼児健康診査ICTシステム構築に向けた調整会議等の開催
- 乳幼児健康診査ICTシステムの必要性に関し専門職等から情報収集を行った。

2) 人材育成等に関する活動

小児保健・医療の従事者や市町村職員向けの研修会等を開催し、関係者の資質向上に努めた。また、第68回日本小児保健協会学術集会を沖縄で開催し、医療従事者や市町村関係者の母子保健等に関する情報収集等の支援に努めた。

(1) 研修会・講演会等の開催

◎乳幼児健康診査関係者対象

①事業	令和3年度乳幼児健康診査実績報告会		
日時	令和3年10月25日(月)～11月19日(金) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のためWeb配信		
報告	1 一般健診の部	宮城 雅也 (沖縄県小児保健協会会長 沖縄中部療育医療センター 小児科医師)	
	2 歯科健診の部	比嘉千賀子 (沖縄県小児保健協会理事 沖縄県八重山保健所所長 歯科医師)	
②事業	保健セミナー		
日時	令和3年12月14日(火)～12月28日(火) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のためWeb配信		
参加者	申込者52名	視聴者97名	乳幼児健康診査の担当保健師 関係する専門職等
報告	3歳児健診の屈折検査導入の意義 宮里 智子 (沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 眼科医)		

◎小児保健関係者等対象

第68回日本小児保健協会学術集会を6月に開催したため、沖縄県小児保健協会学術集会は開催なし

◎医師対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け開催なし

◎保健師対象

③事業	保健師研修会 (Web研修)		
配信期間	令和3年5月26日(水)～6月15日(火)		
参加者	118名		

講 演	1	沖縄県における母子保健の現状	池田 和子 (沖縄県地域保健課母子保健班 班長)
	2	健やか親子おきなわ21 (第2次) について	平安山幸乃 (沖縄県地域保健課母子保健班 保健師)
	3	気になる親子への関わり方	西川 早月 (豊見城市子育て支援課 公認心理士)
	4	乳幼児健康診査の意義と課題	宮城 雅也 (沖縄県小児保健協会会長 小児科医)
	5	乳幼児健康診査における気になる児への対応	當間 隆也 (KuKuruきつずクリニック 小児科医)
	6	新生児医療の視点からみた妊婦の保健指導のポイント	吉田 朝秀 (琉球大学病院 周産母子センター 小児科医)
	7	食物アレルギーへの対応	大田なつき (沖縄アレルギーゆいまーの会 管理栄養士)
	8	最近の予防接種の動向	浜端 宏英 (アワセ第一医院 小児科医)
	9	児童虐待の現状と課題	小渡 順子 (沖縄県中央児童相談所初期対応班 班長)
	10	早産児の成長と発達	真喜屋智子 (沖縄県立中部病院新生児内科 小児科医)

◎母子保健推進員対象

④事業	母子保健推進員研修会		
場所	沖縄小児保健センター 3階ホール		
共催	(公社) 沖縄県小児保健協会 沖縄県母子保健推進員連絡協議会		
日時	令和3年11月15日 (月) 10:25~12:00	参加者	47名
講演	生きづらい世界で育つ子ども達~非行少年が教えてくれたこと~ 山田 照子 (cocoro育teru活動代表)		

〈2〉県外への派遣制度

新型コロナ禍の影響を受け、令和3年度の県外派遣はなし

〈3〉全国規模の学術集会開催

第68回日本小児保健協会学術集会の開催

会 頭 宮城 雅也 (沖縄県小児保健協会会長)

テーマ 大きな和で育む 子どもの未来

日 時 令和3年6月18日 (金)、19日 (土)、20日 (日)

会 場 Web開催 (配信会場 沖縄小児保健センター)

参加者数 1,091名

演題数

- | | |
|---------------|----------------|
| (1) 会頭講演 | 1題 (1セッション) |
| (2) 基調講演 | 1題 (1セッション) |
| (3) 特別講演 | 3題 (3セッション) |
| (4) 教育講演 | 16題 (13セッション) |
| (5) シンポジウム | 29題 (10セッション) |
| (6) 一般演題 | 168題 (12セッション) |
| (7) 市民公開講座 | 6題 (1セッション) |
| (8) ランチョンセミナー | 5題 (4セッション) |

配 信 オンデマンド配信 令和3年6月16日 (水) ~ 7月8日 (木)

リアル配信 令和3年6月18日 (金) ~ 6月20日 (日)

3) 啓発普及に関する活動

一般向けの講演会等の開催やボランティア活動に積極的に参加協力することで、地域住民の小児保健に関する知識の啓発や子育て支援に繋げる。啓発の諸活動は、関係機関等との連携や支援を持って推展開する。

(1) 公開セミナー・講演会の開催

◎沖縄県母子保健大会の開催

大会は、県内の母子保健関係者が一堂に会し、相互の連携と意識を高め、また、本事業に功績のあった個人及び団体を表彰することで、母子保健事業の一層の推進を図ることを趣旨に開催される。

事 業	第55回沖縄県母子保健大会の表彰式
シンボルテーマ	みんなで支える 親子の未来

会 場	沖縄小児保健センター 3階ホール
日 時	令和4年1月20日(木) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
主 催	沖縄県 (公社) 沖縄県小児保健協会

- 〈2〉 小児救急医療に関する啓発活動及び適正受診啓発用ガイドブックをHPにて公開
 〈3〉 VPD予防接種の啓発活動
 〈4〉 子どもの生活習慣の啓発活動

4) 小児保健に関する調査・研究並びに情報収集や評価等に関する活動

沖縄の子ども達の健康や生活習慣等に関する情報収集や啓発活動に必要な情報等の整理分析を行った。

- 〈1〉 令和2年度の乳幼児健康診査結果を分析、情報還元
 〈2〉 小児肺炎球菌等の疫学調査の実施及び報告
 〈3〉 日本医療研究開発機構の調査へ協力
 ① 侵襲性細菌感染症の疫学調査
 ② 百日咳：小児入院症例サーベイランス調査
 〈4〉 ホームページ内容の企画調整
 協会ホームページの再構築を図る
 ホームページにて、小児保健に関する種々の情報提供

5) 母子保健功労者の顕彰事業

永年地域で活躍している母子保健従事者を顕彰することで、地域の母子保健活動の活性化に努めた。

〈1〉 沖縄県母子保健大会長表彰

沖縄の母子保健活動に顕著な功績のあった個人並びに団体を顕彰した。

実行委員会 ※新型コロナウイルス感染症禍で書面決議
 大会長表彰審査委員会 令和3年11月22日(月)
 表彰式 日時 令和4年1月20日(木) 14:00~17:00
 場所 沖縄小児保健センター 3階ホール
 催事 第55回沖縄県母子保健大会

※表彰式は中止し、個人へ表彰状と記念品を送付することで顕彰とした。

母子保健大会長表彰者 個人の部 17名

赤 嶺 和 成	浜 端 宏 英	長 堂 芳 子
具 志 春 美	浦 崎 朋 子	金 城 麻 奈 美
当 真 弘 子	大 城 い づ み	中 村 順 子
結 城 ス ミ 子	比 嘉 和 子	宮 城 正 子
島 袋 和 子	稲 福 英 子	佐 久 田 ケ イ 子
須 永 和 美	濱 元 絹 枝	
団体の部 該当なし		

〈2〉 沖縄小児保健賞

第44回保健文化賞受賞を記念し、沖縄の小児保健活動に顕著な功績のあった個人並びに団体を顕彰
 令和3年度該当者なし

〈3〉 乳幼児健康診査功労賞

乳幼児健康診査功労賞は、沖縄県小児保健協会が設立40周年を記念し平成25年度に設置した。この賞は沖縄県内で実施される健康診査に尽力し、乳幼児の健康の保持増進並びに健康に関する著しく功績のあったもので、今後も引き続き活動が期待される者を顕彰した。

審査委員会 令和3年4月6日(火)
 表彰式 コロナ禍にあり表彰式は中止
 表彰状と記念品の発送を持って顕彰とした。

受賞者 個人 5名

安谷屋 正 明 (小児科医)	山 口 和 美 (臨床検査技師)
玉 城 貴 子 (臨床検査技師)	砂 辺 律 子 (歯科衛生士)
宇榮原 コミ子 (看護 師)	

〈4〉 沖縄県小児保健協会“功労賞”

該当者なし

◎審査依頼件数

令和3年度審査結果

(令和4年3月31日現在)

項目	総依頼件数 ①+②	初回審査結果				保留の経過			
		①	承認	不承認	保留	再審査依頼 ②		再審査依頼なし	
						承認	不承認		
肢体不自由	148	144	138	2	4	4	3	1	-
視覚障害	13	13	13	-	-	-	-	-	-
聴覚・並行機能障害	32	32	30	2	-	-	-	-	-
音声・言語・そしゃく機能障害	177	177	175	2	-	-	-	-	-
心臓機能障害	37	36	35	-	1	1	-	1	-
腎機能障害	5	5	3	2	-	-	-	-	-
小腸機能障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肝臓機能障害	1	1	1	-	-	-	-	-	-
その他内臓障害	154	154	152	2	-	-	-	-	-
免疫機能障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-
障害分類不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	567	562	547	10	5	5	3	2	-

※再審査とは、初回の申請内容の不備等で返戻となり、修正後、再度審査依頼があったものである。

◎障害の種類内訳

自立支援医療に係る障害の状況

(令和4年3月31日現在)

		障害の種類											合計
		肢体不自由	視覚障害	機能障害 聴覚・平衡	音声・言語障害	その他	心臓	腎臓	小腸	肝臓	その他	免疫障害	
令和3年度	件	141	13	30	175	35	3	-	1	152	-	550	
	%	25.6	2.4	5.5	31.8	6.4	0.5	-	0.2	27.6	-	100.0	
令和2年度	件	135	12	18	145	23	2	-	-	158	-	493	
	%	27.4	2.4	3.7	29.4	4.7	0.4	-	-	32.0	-	100.0	
令和元年度	件	127	16	30	172	21	5	1	1	171	1	545	
	%	23.3	2.9	5.5	31.6	3.9	0.9	0.2	0.2	31.4	0.2	100.0	
平成30年度	件	150	10	27	218	68	1	1	-	269	1	745	
	%	20.1	1.3	3.6	27.3	9.1	0.1	0.1	-	36.1	0.1	100.0	
平成29年度	件	170	13	31	189	151	3	2	-	302	-	861	
	%	19.7	1.5	3.6	22.0	17.5	0.3	0.2	-	35.1	-	100.0	
平成28年度	件	180	6	32	236	178	3	3	5	357	-	1,000	
	%	18.0	0.6	3.2	23.6	17.8	0.3	0.3	0.5	35.7	-	100.0	

(2) 親子で歯っぴ〜プロジェクト

沖縄県のむし歯有病者率の改善を目的に、就学児健康診断における歯科保健指導の標準化のための環境整備とモデル市町村での取り組みの効果検証を行う事業を沖縄県健康長寿課から受託した。

○受託期間 令和3年4月8日から令和4年3月31日

○モデル3市町村 名護市、豊見城市、糸満市、

○検討評価委員会の設置と開催

検討評価委員会：2回 (R3年.7.28、R4年.3.16)

事務局調整会議：4回 (R3年.7.28、8.27、10.20、R4年.3.10)

作業部会：6回 (R3年.5.12、6.16、7.6、8.12、R4年.2.10、2.24)

○モデル市町村の就学時健康診断における親子で歯っぴ〜ケアグッズの配布と事業の評価のためのアンケートの実施

就学時健診実施期間 令和3年10月～令和3年12月

○モデル市の就学時健診にて、保護者へアンケートを実施し集計

○モデル市の小学校にて、児童や保護者へアンケートを実施し集計

○事業に関する研修会の開催

名 称	令和3年度 親子で歯っぴ〜プロジェクト（5歳児版）
日 時	ライブ配信 令和3年9月8日（水）19時～20時 配信期間 令和3年9月14日（火）～10月4日（月）
開催方法	Web開催
対 象	本プロジェクトに協力可能な歯科衛生士
参加者数	ライブ配信参加者 7名、配信による視聴参加者 4名
内 容	1 親子で歯っぴ〜プロジェクト（5歳児版）の事業概要及び全体計画について 坂名城恭子（沖縄県健康長寿課） 2 歯科衛生士の役割と配付資料の内容について 親子で歯っぴ〜プロジェクト（5歳児版） 検討評価委員会 委員 小山みどり（沖縄県歯科衛生士会） 3 質疑応答

〈3〉家庭訪問支援員等児童相談業務担当者研修事業

沖縄県青少年子ども家庭課から、各市町村における乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業等の家庭訪問支援を実施する保健師、家庭児童相談員、母子保健推進員等を対象に、専門的知識の習得と資質の向上を図る研修事業を受託した。

○受託期間 令和3年6月17日から令和3年12月28日

○乳児家庭全戸訪問事業等家庭訪問担当者研修

乳児家庭全戸訪問事業等家庭訪問担当者研修 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のためWeb開催	
配 信 期 間	令和3年7月26日（月）～8月13日（金）
参 加 者	保健師、市町村担当者、母子保健推進員、看護師、栄養士、保育士、ヘルパー、その他
参 加 者 数	138名
講 演	1 乳児家庭全戸訪問事業の概要 山城 雅彦（沖縄県青少年・子ども家庭課主査） 2 個人情報の保護 朝崎 咄（沖縄大学 客員教授） 3 市町村母子保健事業について 山内理紗子（中城村こども課 保健師） 4 面接技法について 宮良 尚子（浦添市障がい者（児）基幹相談支援センターでこの森公認心理士） 5 傾聴とコミュニケーション技法 6 市町村実践報告 齋藤 麻里（豊見城市 母子保健推進員） 7 乳児の発育・発達および産後の健康 百名 奈保（助産院*きらきら 助産師） 8 児童虐待の現状と課題 小渡 純子（沖縄県中央児童相談所・初期対応班 班長）

○養育支援訪問事業等家庭訪問担当者研修

養育支援訪問事業等家庭訪問担当者研修 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のためWeb開催	
配 信 期 間	令和3年7月26日（月）～8月13日（金）
参 加 者	保健師、市町村担当者、児童家庭相談員、養育訪問支援員、母子保健推進員、その他
参 加 者 数	75名（定員75名）
講 演	1 沖縄県における養育支援訪問事業等の現状について 山城 雅彦（沖縄県青少年・子ども家庭課主査） 2 個人情報の保護 朝崎 咄（沖縄大学 客員教授） 3 養育支援訪問事業の実際 山城 佑美（浦添市こども未来部こども家庭課 児童福祉担当） 4 児童虐待の現状と課題 小渡 順子（沖縄県中央児童相談所初期対応班 班長） 5 傾聴とコミュニケーション技法 松尾 理沙（沖縄大学人文学部こども文化学科 准教授） 6 周産期のメンタルヘルス 宮 貴子（オリブ山病院 精神科 医師）
事例検討会	
場 所	沖縄小児保健センター 3階ホール
日 時	令和3年11月4日（木） 9：00～14：30
参 加 者	保健師、市町村担当者、児童家庭相談員、養育訪問支援員、母子保健推進員、その他
参 加 者 数	24名
事 例	【事例検討】 I II 【まとめ】 當山富士子（元沖縄県立看護大学教授）

○特別研修

日 時	令和3年11月4日(木) 14:30~16:30	参加者数	50名
参加者	保健師、市町村担当者、児童家庭相談員、養育訪問支援員、母子保健推進員、その他		
講演	1 家庭訪問時における「新型コロナウイルス感染症」予防について 高山 義浩(沖縄県立中部病院 感染症内科)		

11) 関係機関への協力支援

○委員の派遣

- ①令和3年度 沖縄県新生児聴覚検査体制整備協議会 委員：宮城 雅也
- ②令和3年度 沖縄県周産期保健医療協議会 委員：宮城 雅也
- ③令和3年度「健やか親子おきなわ21(第2次)」推進協議会 委員：宮城 雅也
- ④令和3年度 沖縄県発達障害者支援センター連絡協議会 委員：照屋 明美
- ⑤沖縄子どもの未来県民会議 令和3年度総会 委員：宮城 雅也
- ⑥沖縄県振興審議会専門委員(福祉保健部会) 委員：宮城 雅也
- ⑦令和3年度 沖縄県准看護師試験委員会 委員：安慶田英樹

12) 沖縄小児保健センターに関する諸活動

小児保健センターを地域に開かれた研修施設並びに小児保健情報収集可能な施設として県民へ提供した。

(1) 運用

令和3年度センター利用状況 (回数) 令和4年3月31日現在

	使用者分類	令和2年度	令和3年度
1	沖縄県小児保健協会の催事	66	56
2	沖縄小児保健協会も関わる催事(共催等)	35	21
3	沖縄小児保健・医療に関する団体等の催事	8	9
4	駐車場のみの提供	70	91

(2) 沖縄小児保健センターの建物・設備等の整備及び補修・メンテナンス

① 作業	自動ドア修繕(ガラス交換)
期 間	令和3年4月22日
費 用	100,000円
施工業者	沖縄ナブコ(株)
② 作業	正面入口自動ドアセンサー修理
期 間	令和3年6月28日
費 用	80,000円
施工業者	沖縄ナブコ(株)
③ 作業	室外機修繕(B系統基盤取替等)
期 間	令和3年7月5日、7月12日
費 用	150,000円
施工業者	南西空調設備(株)
④ 作業	火災感知器取替(1階シャワー室前トイレ)
期 間	令和3年7月
費 用	10,800円
施工業者	(株)日新電機産業
⑤ 作業	トップライト修繕(屋上)
期 間	令和3年9月7日~14日
費 用	500,000円
施工業者	(株)東恩納組
⑥ 作業	照明センサー取替(2階子ども用トイレ)
期 間	令和3年9月29日
費 用	45,000円
施工業者	(株)日新電機
⑦ 作業	ビジネスホンユニット交換
期 間	令和3年11月4日

費用	16,000円
施工業者	(株) リウデン
⑧ 作業	女子トイレウォシュレット取替工事 (2階)
期間	令和3年12月27日
費用	101,200円
施工業者	TOTOメンテナンス (株)
⑨ 作業	誘導灯設備改修工事 (3階ホール)
期間	令和4年1月
費用	23,000円
施工業者	(株) 日新電機

<収益事業の部>

1) 契約駐車場の管理運営

小児保健協会所有地に設置した契約駐車場の管理及び運営

○運用 契約車両台数 67台/全67台 (令和4年3月31日現在)

○駐車場の補修 特になし

2) 契約駐車場収益の按分

契約駐車場収益を公益目的事業へ50%、残りを法人活動へ按分繰入れし各事業を支援した。

<法人事業の部>

1) 総会の開催

日時 令和3年6月1日 (火) 18:30~19:00

場所 沖縄小児保健センター 3階ホール

司会 浜端 宏英 (沖縄県小児保健協会常任理事)

式次第 1 開会の辞 照屋 明美

2 会長あいさつ 宮城 雅也

3 議長団選出

4 総会の目的事項

5 閉会の辞 當間 隆也

※新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、最小限に簡略化して執り行った。

会員総数 263名 (令和3年5月14日現在)

出席者 9人 委任状提出者 135人

審議事項		会議の結果
第1号	令和2年度決算承認の件	承認
第2号	理事・監事選任の件	承認
報告事項		
1	令和2年度事業報告の件	報告
参考資料		
1	令和3年度事業計画書	
2	令和3年度収支予算書	
3	“沖縄小児保健賞”の受賞者	
4	“乳幼児健康診査功労賞”の受賞者	
5	令和2年度はしか“0”プロジェクト委員会の活動概要	

2) 公益法人団体の業務並びに整備等

公益社団法人としての整備並びに諸活動

○沖縄県小児保健協会諸規則の改正

○沖縄小児保健センター修繕費を特定資産積立

期間 令和元年5月~令和10年末日 (10年計画)

積立額 令和3年度300万円

3) 名誉会長に関する事項

定款に定める名誉会長

氏名	歴任	総会承認日
知念正雄	第5代会長	平成26年6月7日
小渡有明	第6代会長	”
玉那覇榮一	第7代会長	令和元年6月1日

4) 会員に関する事項

定款に定める会員の構成員状況を示す。

会員の状況

単位：人

	種類	令和2年度末	令和3年度末	増減
正会員	個人会員	253	228	△25
	団体会員	7	7	—
名誉会員		7	7	—

個人会員の状況

単位：人

職種	令和2年度末	令和3年度末	増減
医師	98	94	△4
歯科医師	14	14	—
保健師	57	46	△11
看護師	17	12	△5
助産師	11	9	△2
栄養士	8	8	—
教諭 大学教職	23	22	△1
保育士・学童指導員	7	6	△1
臨床心理士	8	9	1
歯科衛生士 臨床検査技師	2	1	△1
言語聴覚士 理学療法士	1	1	—
母推・民生員・支援相談員	1	1	—
その他	6	5	△1
計	253	228	△25

団体会員の状況

単位：件

機関名	令和2年度末	令和3年度末	増減
市町村母子保健推進員	1	1	—
保育園	2	2	1
助産師会	1	1	—
小児科病院・病院	3	3	—
計	7	7	1

名誉会員の方々

職種	氏名	人数	総会承認時期
小児科医	大宜見義夫	1	平成27年6月6日
保健師	仲里 幸子 福盛 久子	2	
弁護士	永吉 盛元	1	
保健師	下地ヨシ子	1	令和元年6月1日
小児科医	安次嶺 馨 高良 聰子	2	
計		7	

5) 理事会等に関する事項

理事会を開催し、業務執行等の決定や調整等を行った。

5月理事会 日時 令和3年5月13日(木)		
理事会の決議があったものとみなされた事項		会議結果
第1号	令和2年度事業報告の件	承認
第2号	令和2年度決算報告並びに監査報告の件	承認
第3号	令和3年度役員改選に関する件	承認

第4号	令和3年度定時総会開催の件	承認
報告事項		
①	乳幼児健康診査ICTシステム構築について	報告
②	第68回日本小児保健協会学術集会準備状況について	報告
③	各種委員会報告	報告
6月理事会 日 時 令和3年6月1日(火) 現地集合及びWeb会議システム活用しての参加		
理事会の決議があったものとみなされた事項		会議結果
第1号	公益社団法人沖縄県小児保健協会長の選任の件	承認
第2号	副会長の選任	承認
第3号	常任理事の選任	承認
報告事項		
①	新理事・新監事の紹介	報告
3月理事会 日 時 令和4年3月11日(金) 現地集合及びWeb会議システム活用しての参加		
理事会の決議があったものとみなされた事項		会議結果
第1号	令和4年度事業計画(案)の件	承認
第2号	令和4年度収支予算(案)の件	承認
第3号	令和4年度定時総会開催の件	承認
第4号	令和5年度乳幼児健康診査受託料の改定の件	承認
第5号	沖縄県小児保健協会入会申込みの件	承認
報告事項		
①	各種委員会報告	報告
②	事務局報告	報告

6) 監事会に関する事項

開催年月日	議事事項等
令和3年5.10(月)	業務及び会計監査 令和2年度事業報告及び会計報告等
令和3年10.18(月)	業務及び会計の中間監査 令和3年度事業及び会計等
令和3年11.15(月)	令和5年度乳幼児健康診査受託料改定に向けて
令和4年2.21(月)	令和5年度乳幼児健康診査受託料改定に向けて

7) 常任理事会並びに各種委員会に関する事項

常任理事会並びに各種委員会を開催し、事業の企画や運営等について整備や調整を図った。

委員会名	回数	開催日
常任理事会	16	R3年 4.6 5.11 6.1 7.6 7.21 8.2 9.7 10.5 10.20 11.2 12.7 12.17 R4年 1.11 2.1 3.1 3.10
企画運営委員会	1	R4年 3.22
学術編集委員会	2	R3年 9.30 R4年 2.21
乳幼児健診委員会	2	R3年 7.30 9.24
報告書作成小委員会	1	R3年 7.13
健診受託料調整会議	1	R4年 2.22
精度管理部会	1	R4年 2.22
倫理委員会	1	R4年 2.18
調整会議	1	R4年 2.18
乳幼児健診ICTシステム構築委員会	6	R3年 8.2 10.1 10.27 12.13 R4年 2.17 3.18
専門職からの情報収集	2	R4年 1.6 1.7
担当理事・事務局の調整会議	1	R3年 8.16
第68回日本小児保健協会	1	R3年 4.19
学術集会準備委員会	6	R3年 5.17 5.24 5.31 6.7 6.14 7.5
Web会議	6	R3年 5.17 5.24 5.31 6.7 6.14 7.5
子どもの生活習慣対策委員会の準備会	—	
小委員会	—	

8) 許可・認可・承認等に関する事項
 沖縄県等への許認可申請及び提出事項等

申請年月日	許可等年月日	申請事項
R 3年3.26	R 2年6.18	令和2年度 事業計画書等の提出
R 3年6.11		令和2年度 事業報告書等の提出
R 3年6.28	R 3年7.12	理事の就任・退任の届
R 4年3.	R 4年	令和4年度 事業計画書等の提出

(5) 重要な契約に関する事項

契約年月日	相手方	契約期間	契約の概要
R 3年4.01	40市町村	R 3年4.1~R 4年3.31	乳児一般健康診査
R 3年4.01	40市町村	R 3年4.1~R 4年3.31	3歳児健康診査
R 3年4.01	35市町村	R 3年4.1~R 4年3.31	1歳6か月児健康診査
R 3年4.01	4市町村	R 3年4.1~R 4年3.31	1歳6か月児健康診査の情報処理業務
R 3年4.01	6市	R 3年4.1~R 4年3.31	乳児一般健康診査の個別健診情報処理業務
R 3年4.01	40市町村	R 3年4.1~R 3年3.31	自立支援医療給付の判定に係る審査業務
R 3年4.8	沖縄県	R 3年4.8~R 4年3.31	親子で歯っぴ〜プロジェクト（5歳児版） （乳幼児のむし歯状況改善のための取り組み）
R 3年7.6	沖縄県	R 3年7.6~R 3年12.28	家庭訪問支援員等児童相談業務担当者研修

(6) その他の事項

1) 研修会等への参加

2) 事務局業務の整備等

- ①乳幼児健康診査入力システム、謝金支払いシステム、受託料請求システムの改修を行った。
- ②就学時健診アンケート入力システムを構築した。

3) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応

- ①「新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置」に関する申告をとおして令和3年の固定資産税の一部減免に繋がった。

(Ⅲ) 役員・職員等に関する事項

(1) 理事並びに監事

理事並びに監事名簿（令和3年度）

役職	氏名	任期	備考
会長	宮城 雅也	令和5年度の定時総会終結時まで	
副会長	當間 隆也	〃	
	照屋 明美	〃	
理事	浜端 宏英	〃	
	小濱 守安	〃	
	上原 真理子	〃	
	棚原 睦子	〃	
	笠原 寛子	〃	
	兼次 拓也	〃	
	亀川 偉作	〃	
	島袋 富美子	〃	
	比嘉 猛	〃	
	比嘉 千賀子	〃	
	富名腰 義裕	〃	
	真喜屋 智子	〃	
	屋良 朝雄	〃	
	前里 万里子	〃	
	高安 佐和子	〃	
	勝連 啓介	〃	
理事	仲本 千佳子	〃	
	道田 睦美	〃	
監事	幸地 東	令和5年度の定時総会終結時まで	
	岡山 稔	〃	

(2) 事務局等に関する事項

名称	前年度末	今年度末	増減	備考
正規職員	5 (2)	5 (1)	(△ 1)	(うち育休 1 人)
非正規職員 (Ⅰ)	9 (2)	7 (1)	△ 2 (△ 1)	(育休 1 人)
” (Ⅱ)	2	2		受託事業等 経理業務等
” (Ⅲ)	2	2		理事
派遣職員	0	2	2	入力作業 (R 4 年 1 月～ 4 月)
合計	18 (4)	18 (2)	1	☆実稼働 16 人

事業報告の附属明細書

(令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日)

1 乳幼児健康診査実施総数

○健診受託市町村

健康診査名		対象者数	受診者数	受診率 (%)	要精密検査数	要精密検査率 (%)
乳児 (39 市町村) 情報処理受託 (6 市)	一般	20,050	17,574	87.7	1,448	8.2
	一般	8,506	7,934	93.3	485	6.1
1 歳 6 か月児 (35 市町村) 情報処理受託 (4 市町村)	一般	9,773	8,445	86.4	429	5.1
	歯科		8,435	86.3	13	0.2
	一般	4,396	3,765	85.6	171	4.5
	歯科		3,763	85.6	10	0.3
3 歳児	一般	15,640	13,302	85.1	1,558	11.7
	歯科		13,270	84.8	70	0.5
2 歳児 情報処理	歯科	2,923	1,093	37.4	3	0.3

(注) 令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で前年度の健診が中止や延期になった対象児も含まれる。

(注) 受診数は対象外児含む (新型コロナウイルス感染症の影響で受診月齢が遅れた児、県外児、その他)

(注) 乳児は、乳児期 2 回の受診 (前期、後期) 含む

2 健康診査協力者数

小児保健協会にて依頼した健診協力者及び市町村にて依頼した協力者 (一部) の内訳であり、健診協力者への謝金支払い内訳でもある。

(注) 乳幼児健康診査の職種別従事者総数は、令和 3 年度乳幼児健康診査報告書に掲載する。

令和 3 年度乳幼児健康診査協力者状況

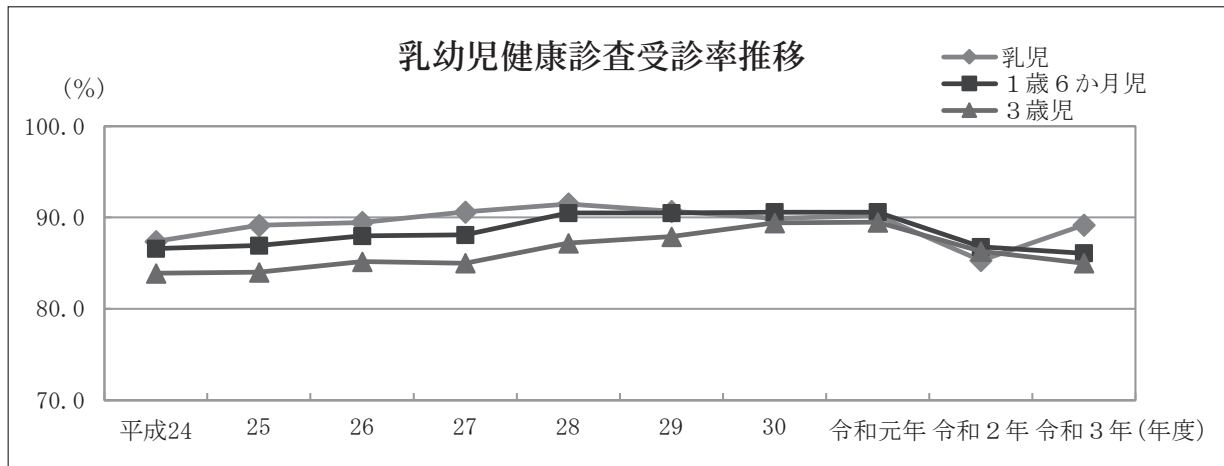
健康診査	職種	小児科	歯科	検査	保健師	看護師	栄養士	歯科	母子	受付
		医師	医師	技師				衛生士	保健	
乳児	半日	253	3	176	382	294	450	160	493	250
	1 日	163	—	48	342	210	299	41	230	235
1.6 歳	半日	269	226	161	85	104	67	347	39	—
	1 日	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3 歳	半日	411	390	318	221	144	206	505	60	—
	1 日	1	—	2	—	—	—	—	—	—
乳児 & 3 歳 & 1.6 歳	半日	16	29	15	—	4	4	17	10	—
	1 日	41	15	42	2	—	19	36	—	—
1.6 歳 & 3 歳	半日	28	22	22	19	5	20	47	—	—
	1 日	20	20	20	—	—	1	2	—	—
計	半日	977	670	692	707	551	747	1,076	602	250
	1 日	225	35	112	344	210	319	79	230	235
	延人数	1,208	711	808	1,057	765	1,072	1,191	832	485
	実人数	110	102	23	168	82	116	92	254	107
	平均協力回数	10.9	6.9	35.0	6.3	9.3	9.2	12.6	3.3	4.5

令和3年度 乳幼児健康診査概要

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに実施された県内40市町村の乳児、1歳6か月児、3歳児の健康審査結果の総合判定及び診察所見分類、歯科健診の状況について、乳幼児健康診査報告書から市町村別に集計した。

(1) 一般健康診査の受診状況について

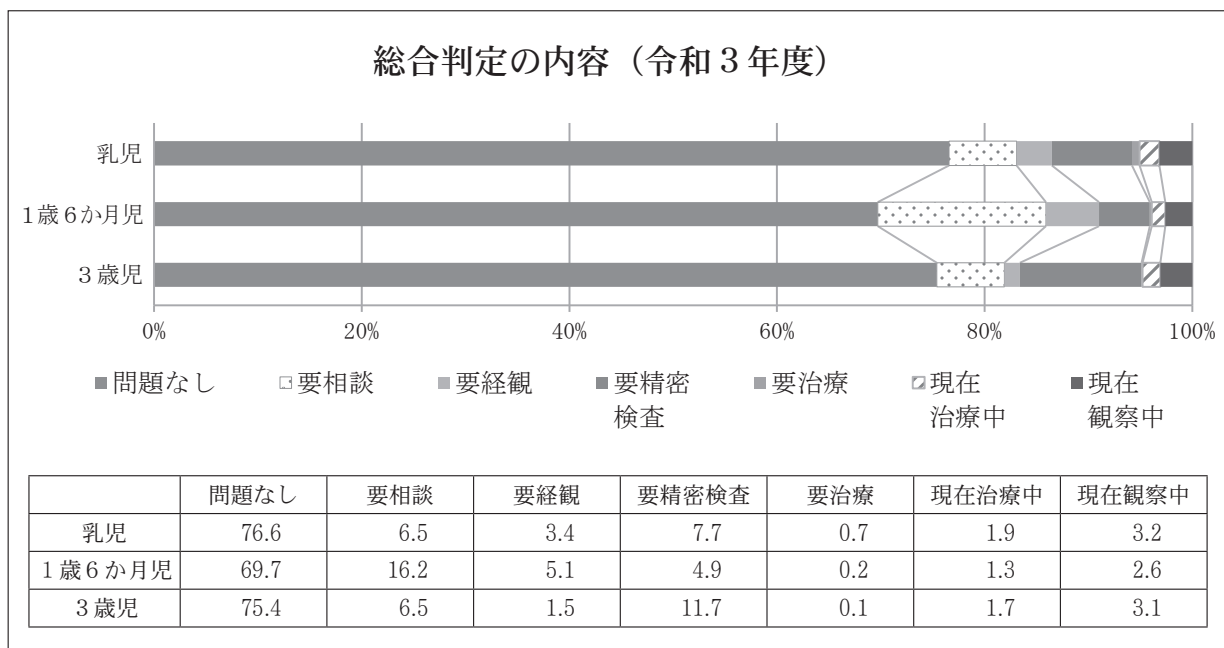
各市町村とも健康診査の対象者数は、健診連絡者数としている。それを基に令和3年度の各々の受診率を算出すると、乳児は89.2%、1歳6か月児は86.1%、3歳児は85.0%となっている。



参考：令和3年度 全国値 (乳児95.4%、1歳6か月児95.2%、3歳児94.6%)

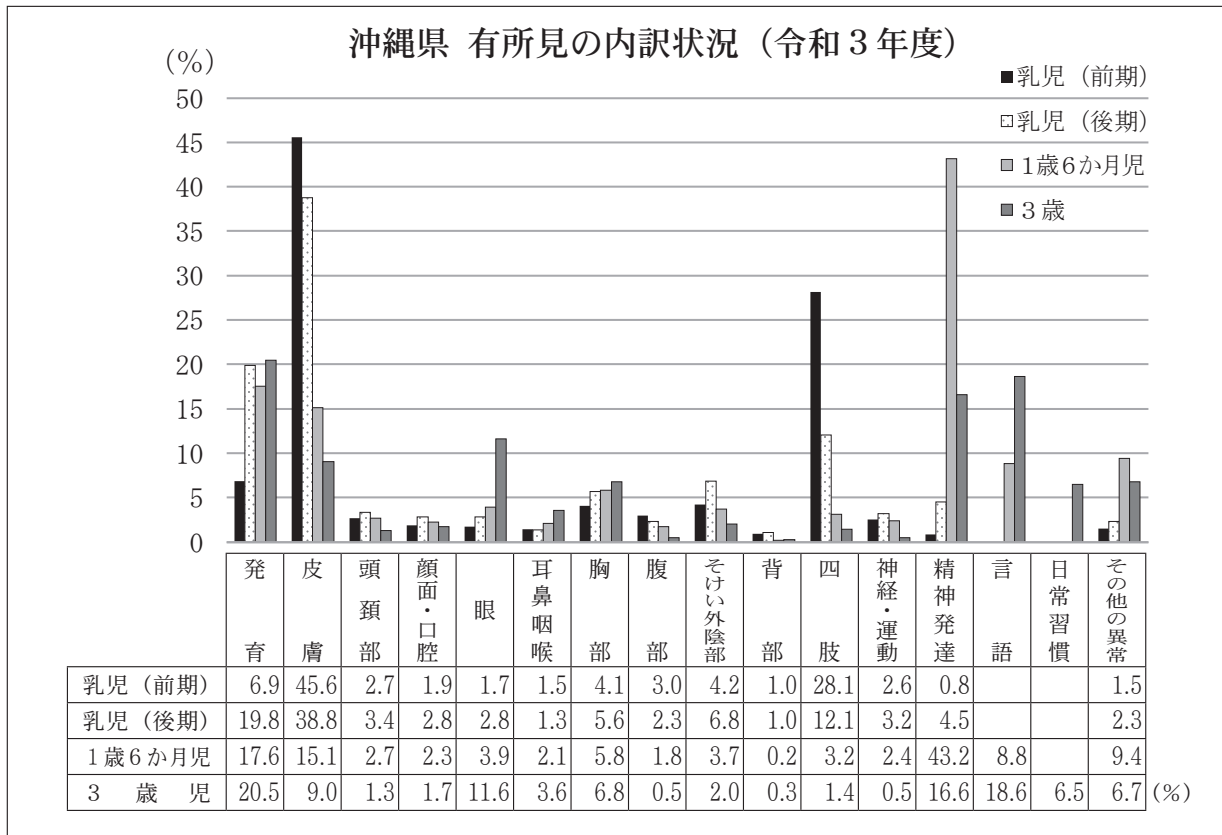
(2) 総合判定の内容について

健康審査の総合判定の結果を種別ごとに集計した。問題なしが乳児76.6%、1歳6か月児69.7%、3歳児75.4%であった。要治療では、乳児0.7%、1歳6か月児0.2%、3歳児0.1%となっている。要精査については、乳児7.7%、1歳6か月児4.9%、3歳児11.7%と多くなっている。



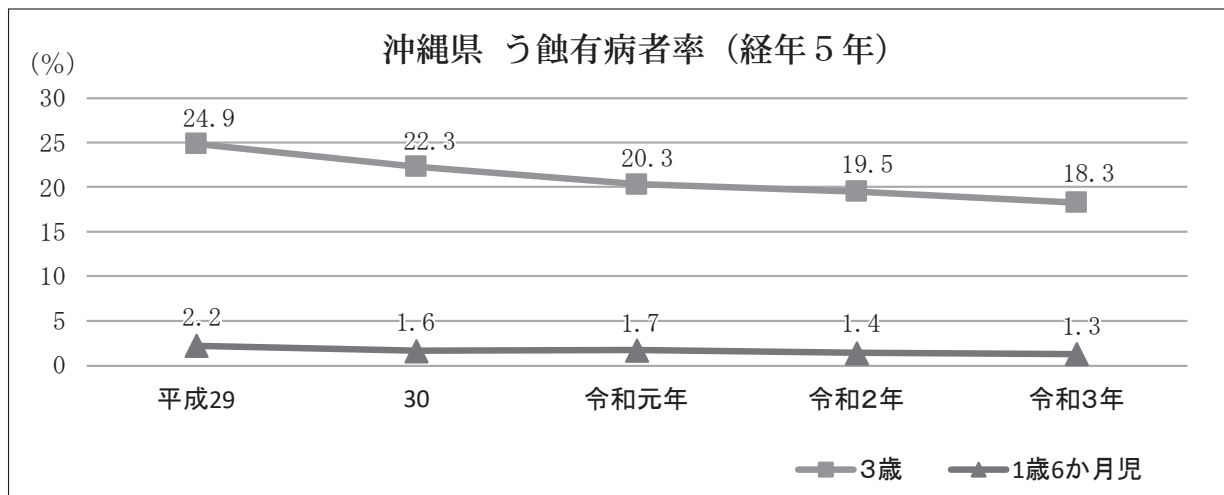
(3) 有所見の内訳状況について

各健診において一番高い割合が、乳児では皮膚疾患が多く前期45.6%、後期38.8%、1歳6か月児は精神発達43.2%、3歳児では発育20.5%となっている。



(4) う蝕有病者の状況

1歳6か月児と3歳児のむし歯有病者率の経年変化の割合は、年々減少傾向にあるものの、全国に比べ高い割合となっている。



参考：令和2年度 全国値（1歳6か月児1.12%、3歳児11.8%）

(5) 一人平均う歯数の状況

一人平均う歯数は、1歳6か月児0.03本、3歳児0.6本となっている。

参考：令和2年度 全国値（1歳6か月児0.03本、3歳児0.39本）

令和3年度 乳児一般健康診査月齢別統計 (診察有所見分類)

実施年月日 2021/4/1~2022/3/31

単位：件

月 齢	受 診 者 数	総 合 判 定 (実人員)							診 察 有 所 見 内 訳 (複数選択)										検 査 結 果				
		1 問 題 な し	2 要 相 談	3 要 経 観	4 要 精 密 検 査	5 要 治 療	6 現 在 治 療 中	7 現 在 観 察 中	計	発 育	皮 膚	頭 類 部	顔 面 ・ 口 腔	眼	耳 鼻 咽 喉	胸 部	腹 部	そ け い 外 陰 部		背 部	四 肢	発 達 ・ 神 経	そ の 他
総計	25,463	19,465	1,747	855	1,921	182	480	813	5,045	578	2,042	149	114	108	69	240	139	256	51	1,073	106	120	1,398
1	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	7	5	-	1	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	-	-
3	1,661	1,321	42	58	150	15	32	43	403	11	162	14	9	11	7	15	19	15	3	125	11	1	4
4	6,621	5,215	176	200	571	80	158	221	1,611	111	705	41	25	24	20	62	50	62	16	451	33	11	2
5	3,288	2,621	120	75	267	33	79	93	751	59	321	17	16	13	13	32	15	33	8	206	9	9	1
6	803	646	29	18	58	4	14	34	164	15	69	4	5	1	2	8	3	9	1	42	2	3	-
7	435	337	18	13	38	5	8	16	90	11	23	2	3	3	2	6	3	6	1	27	2	1	3
8	358	256	40	18	27	-	5	12	72	9	27	5	1	3	-	5	1	2	1	9	4	5	40
9	3,299	2,420	357	142	217	8	43	112	527	106	206	13	15	15	5	22	5	39	4	59	10	28	370
10	4,695	3,432	502	181	343	15	73	149	772	150	267	28	18	24	7	47	21	58	9	91	20	32	525
11	2,801	2,098	278	103	179	17	44	82	469	81	190	14	17	9	10	29	15	23	5	46	9	21	269
小計	23,970	18,353	1,562	809	1,850	177	456	763	4,862	553	1,970	138	109	103	66	226	133	247	48	1,056	102	111	1,214
12	924	683	111	31	56	3	12	28	110	17	37	9	3	4	2	8	5	8	3	9	2	3	122
13	329	248	43	7	9	1	6	15	38	4	17	2	-	-	1	4	-	-	-	6	2	2	37
14	122	92	16	4	3	1	3	3	14	1	9	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	1	14
15	71	55	8	2	2	-	1	3	13	2	4	-	1	-	-	1	1	-	-	1	-	3	7
16	27	21	3	1	1	-	-	1	6	1	3	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2
17	17	11	4	1	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
18	3	2	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	1,493	1,112	185	46	71	5	24	50	183	25	72	11	5	5	3	14	6	9	3	17	4	9	184

○総合判定(実人員)が複数選択の場合、優先順位を5、4、3、2、7、6、1の順に採用した。
 ○診察有所見内訳は複数選択であるが、総合判定数より少なくなっている場合は、診察有所見の記載なしがあるためである。
 ○貧血検査結果は、Hb11.0g/dl未満を要精査・要相談として集計した。

市町村	健診回数		対象者数	再通知(別計)	受診者数	受診率(%)	総合判定(実人員)							診察有所見内訳(複数選択)										検査結果				
	1	半					1	2	3	4	5	6	7	計	発育	皮膚	頭頸部	顔面・口腔	眼	耳鼻咽喉	胸	腹部	外陰部	背	四肢	発達・神経	その他	貧血
市町村	-	4	126	23	116	92.1	77	11	10	13	-	5	23	6	2	1	-	-	-	3	2	-	9	-	9			
					98		66	7	9	12	-	4	21	6	2	1	-	-	-	2	2	-	8	-	5			
宜野座村	-	6	206	48	183	98.5	137	21	7	30	1	6	47	5	18	6	1	1	1	1	-	11	1	21				
					20		12	3	1	2	1	1	4	5	15	6	1	1	1	1	-	10	1	17				
金武町	8	1	2,584	137	1,959	75.8	1,624	96	30	109	11	27	322	36	156	5	8	7	6	14	5	66	7	3				
					1,716		1,431	64	28	104	11	26	308	36	146	5	7	6	2	7	5	14	5	65				
うるま市			1,345	137	1,043	77.5	845	84	12	57	-	8	37	117	13	54	2	6	4	1	4	9	2	18				
					800		652	52	10	52	-	7	27	103	13	44	2	5	3	-	1	3	9	2				
内訳					243		193	32	2	5	-	1	10	14	-	10	-	1	1	-	1	-	1	-				
			1,239	-	916	73.9	779	12	18	52	11	19	25	205	23	102	3	2	3	2	6	2	5	3				
神縄市	-	12	3,001	236	2,487	82.9	1,902	196	59	217	8	32	73	387	47	121	15	6	8	5	23	10	25	5				
					2,291		1,764	171	51	203	8	31	63	366	42	117	11	5	8	5	21	9	23	5				
蔵谷村	12	-	751	241	682	90.8	530	55	10	56	-	13	18	85	7	15	3	1	-	2	6	4	9	3				
					660		514	51	10	56	-	12	17	84	7	15	3	1	-	2	6	4	9	3				
嘉手納町	-	6	249	57	235	94.4	186	10	3	18	-	5	13	43	8	12	-	3	1	1	4	2	4	2				
					208		164	8	3	17	-	3	13	40	8	11	-	3	1	1	4	2	4	-				
北谷町	-	12	578	-	471	81.5	331	46	24	36	4	18	12	101	11	48	-	4	2	1	6	2	8	-				
					457		321	43	24	36	4	17	12	101	11	48	-	4	2	1	6	2	8	-				
北中城村	-	6	312	102	302	96.8	243	12	9	23	-	7	8	56	7	25	1	-	5	1	1	-	2	-				
					294		237	12	9	22	-	6	8	53	7	22	1	-	5	1	1	-	2	-				
中城村	4	6	561	126	511	91.1	332	89	13	44	5	9	19	111	4	55	-	2	4	1	8	5	4	1				
					504		326	89	13	43	5	9	19	110	4	55	-	1	4	1	8	5	4	1				
宜野湾市	12	-	2,343	333	2,040	87.1	1,530	158	45	182	4	49	72	396	26	149	10	9	6	1	28	9	29	3				
					1,985		1,486	150	45	182	4	47	71	391	26	145	10	9	6	1	27	9	29	3				
那覇市	-	5,250	-	5,017	95.6	3,861	229	294	319	78	106	130	1,391	232	603	29	38	26	20	53	25	37	15	240				
					4,937		3,802	220	288	319	77	104	127	1,382	231	598	28	38	26	20	53	25	37	15				
浦添市	8	-	2,266	254	2,155	95.1	1,834	85	55	98	11	20	52	310	26	128	17	5	4	9	15	13	14	2				
					1,862		1,577	70	49	91	11	19	45	290	22	125	16	5	3	9	13	12	13	2				
内訳			1,163	254	1,026	88.2	887	67	10	37	1	3	21	73	6	23	3	1	1	2	7	6	6	-				
					733		630	52	4	30	1	2	14	53	2	20	2	1	-	2	5	5	5	-				
内訳			1,103	-	1,129	102.4	947	18	45	61	10	17	31	237	20	105	14	4	3	7	8	7	8	2				
					1,129		947	18	45	61	10	17	31	237	20	105	14	4	3	7	8	7	8	2				

単位：件

令和3年度 乳児一般健康診査月齢別統計（ICD-10分類）

実施年月日 2021/4/1～2022/3/31

月 齢	受 診 者 数	総 合 判 定						総 合 判 定 内 容 内 訳 (複数選択)														明									
		問 題 な し	要 相 談 観 視	要 精 密 検 査	要 治 療 中	現 在 観 察 中	現 在 治 療 中	う ち 実 人 員	感 染 症 お よ び 寄 生 虫 症	新 生 物	血 液 お よ び 免 疫 機 構 の 障 害	お 内 分 泌 代 謝 疾 患	精 神 お よ び 行 動 の 障 害	神 経 系 の 疾 患	眼 お よ び 付 属 器 の 疾 患	耳 お よ び 乳 様 突 起 の 疾 患	循 環 器 系 の 疾 患	呼 吸 器 系 の 疾 患	消 化 器 系 の 疾 患	皮 膚 お よ び 皮 下 組 織 の 疾 患	筋 骨 格 系 お よ び 結 合 組 織 の 疾 患		尿 路 性 器 系 の 疾 患	妊 娠 分 娩 お よ び 産 褥	周 産 期 に 発 生 し た 病 態	先 天 奇 形 変 形	異 常 検 査 所 見	そ の 他 の 外 因 の 影 響	損 傷 の 中 毒 お よ び	傷 病 お よ び 死 亡 の 外 因	要 因 お よ び 保 健 サ ー ビ ス の 利 用
総計	25,463	19,465	2,162	992	2,022	196	700	1,078	5,998	17	17	310	53	-	22	102	52	22	27	110	548	15	29	-	26	1,851	506	84	-	205	-
1	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	7	5	1	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
3	1,661	1,321	54	69	154	18	39	59	340	2	1	6	4	-	12	2	3	-	5	40	-	-	-	-	1	162	17	2	-	13	-
4	6,621	5,215	251	245	592	87	211	271	1,406	2	7	13	9	-	25	17	7	6	30	218	2	10	-	11	661	77	5	-	56	-	
5	3,288	2,621	151	91	280	34	103	127	667	1	3	6	6	-	11	8	2	1	17	97	-	2	-	5	304	51	2	-	26	-	
6	803	646	31	20	63	4	20	41	157	-	-	4	6	-	2	-	1	1	-	13	1	3	-	1	64	17	1	-	12	-	
7	435	337	26	13	40	5	13	23	98	-	1	1	3	-	2	1	-	1	1	10	-	-	-	-	45	12	1	-	3	-	
8	358	256	57	19	30	-	11	16	102	-	-	11	-	-	3	1	1	-	2	5	-	-	-	-	26	5	1	-	2	-	
9	3,299	2,420	428	163	228	8	64	154	879	-	1	63	3	-	15	3	-	1	8	42	4	3	-	1	165	97	19	-	28	-	
10	4,695	3,432	610	204	372	17	120	211	1,263	8	3	113	11	-	17	10	1	7	28	65	2	6	-	5	242	134	31	-	31	-	
11	2,801	2,098	339	117	187	17	72	111	703	4	1	58	6	-	11	9	5	7	11	35	4	4	-	1	128	69	10	-	19	-	
小計	23,970	18,353	1,947	942	1,946	190	653	1,014	5,617	17	17	275	48	-	98	51	20	24	102	525	13	28	-	25	1,798	479	72	-	190	-	
12	924	683	133	33	59	3	22	38	241	-	-	24	4	-	2	1	1	2	6	9	2	1	-	1	34	18	6	-	10	-	
13	329	248	48	8	9	1	10	18	81	-	-	5	1	-	1	-	1	1	1	4	-	-	-	-	15	4	1	-	4	-	
14	122	92	18	4	3	2	6	4	30	-	-	4	-	-	1	-	-	-	-	6	-	-	-	-	1	-	2	-	1	-	
15	71	55	9	3	4	-	7	3	16	-	-	2	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	2	4	2	-	-	-	
16	27	21	3	1	1	-	-	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	
17	17	11	4	1	-	-	1	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
18	3	2	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
小計	1,493	1,112	215	50	76	6	47	64	381	-	-	35	5	-	4	1	2	3	8	23	2	1	-	1	53	27	12	-	15	-	

適正月齢

適正月齢外

健診回数 1 半 日	健診対象者数	再通知数 (別計)	受診者数	受診率(%)	問題なし	総合判定						総合判定内容内訳(複数選択)																					
						判定結果内訳(複数選択)						1 寄生虫および 感染症	2 新生物	3 ならびに免疫機構の障害 血液および造血器の疾患	4 内分泌、栄養および代謝 内分液、栄養および代謝	5 精神および行動の障害	6 神経系の疾患	7 眼および付属器の疾患	8 耳および乳線突起の疾患	9 循環器系の疾患	10 呼吸器系の疾患	11 消化器系の疾患	12 皮膚および皮下組織の疾患	13 結合組織の疾患	14 泌尿器系の疾患	15 妊娠、分娩および産褥	16 周産期に発生した病態	17 先天性奇形、染色体異常 および染色体異常	18 他に分類されないもので 臨床・徴候および異常 に所見・検査による	19 その他の外因の影響 その他の外因の影響	20 傷病および死亡の外因	21 健康状態に影響を及ぼす 要因および保健サービス の活用	22 不明
						要相談	要精査	要密検	要治療	現在治療中	現在観察中																						
市町村	那覇市 個別	適正	5,250	5,017	95.6	3,861	308	373	332	82	152	172	1,156	6	1	15	6	5	16	9	3	8	22	157	3	4	4	344	72	29	-	34	-
		月齢外		4,937		3,802	298	366	332	81	149	169	1,135	6	1	15	6	5	16	9	3	8	22	154	3	4	4	343	72	27	-	33	-
浦添市	適正月齢	適正	2,266	2,155	95.1	1,834	98	62	102	11	35	70	321	2	1	13	6	4	9	2	1	5	25	2	2	2	3	115	18	2	-	6	-
		月齢外		1,862		1,577	81	56	95	11	34	61	285	2	1	13	6	2	9	2	1	4	24	1	2	2	3	109	15	1	-	6	-
内訳	適正月齢外	適正	1,163	1,026	88.2	887	75	10	38	1	3	26	139	1	1	9	7	3	3	3	3	4	2	1	1	1	32	9	1	-	2	-	
		月齢外		293		630	58	4	31	1	2	17	103	1	1	9	36	7	1	1	1	3	7	3	1	1	3	26	6	1	-	2	-
糸満市	適正月齢	適正	1,103	1,129	102.4	947	23	52	64	10	32	44	182	1	1	6	6	2	1	6	2	1	1	23	1	1	3	83	9	1	-	4	-
		月齢外		1,129		947	23	52	64	10	32	44	182	1	1	6	6	2	1	6	2	1	1	23	1	1	3	83	9	1	-	4	-
豊見城市	適正月齢	適正	1,348	1,137	84.3	919	84	19	86	-	17	42	218	-	-	21	3	5	2	2	5	2	3	4	1	1	2	80	13	2	-	9	-
		月齢外		1,127		913	81	19	85	-	16	42	214	-	-	20	3	3	2	2	5	2	3	4	1	1	2	79	13	2	-	9	-
西原町	適正月齢	適正	1,596	1,470	92.1	1,082	148	44	83	48	76	73	388	-	1	20	4	2	12	1	1	2	11	82	1	2	2	81	21	14	-	23	-
		月齢外		1,283		968	98	40	73	46	56	65	315	-	1	14	2	1	12	1	1	2	10	72	1	2	2	75	14	9	-	21	-
与那原町	適正月齢	適正	787	702	89.2	466	138	26	45	5	34	43	236	-	1	19	3	2	6	1	1	2	17	1	1	1	30	16	13	-	15	-	
		月齢外		515		352	88	22	35	3	14	35	163	-	1	13	1	1	6	1	1	1	17	1	1	1	24	9	8	-	13	-	
南風原町	適正月齢	適正	634	589	92.9	341	158	10	74	6	42	27	248	-	1	10	2	4	3	1	1	9	43	1	1	1	44	18	7	-	6	-	
		月齢外		573		332	153	9	72	6	42	26	241	-	1	9	2	4	3	1	1	8	43	1	1	1	44	18	7	-	5	-	
八重瀬町	適正月齢	適正	489	451	92.2	317	74	16	41	1	12	32	134	-	2	5	1	1	4	1	1	4	12	1	1	1	35	19	3	-	3	-	
		月齢外		439		310	70	15	40	1	12	31	129	-	2	4	1	1	4	1	1	4	12	1	1	1	34	19	3	-	3	-	
久米島町	適正月齢	適正	1,143	987	86.4	791	69	21	73	2	21	32	196	1	2	9	3	3	4	3	2	3	3	3	1	1	73	15	1	-	5	-	
		月齢外		958		767	66	20	72	2	21	31	191	1	2	9	3	3	4	3	2	3	3	3	1	1	73	13	1	-	5	-	
久米島町	適正月齢	適正	694	623	89.8	469	67	27	39	-	11	32	154	-	1	7	-	1	1	1	1	4	2	1	2	1	51	6	1	-	5	-	
		月齢外		586		446	58	23	37	-	10	31	140	-	1	6	-	1	1	1	1	4	2	1	1	1	49	6	1	-	5	-	
久米島町	適正月齢	適正	133	120	90.2	101	11	3	3	-	1	3	19	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	2	-	-	-	-	
		月齢外		120		101	11	3	3	-	1	3	19	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	2	-	-	-	-	-

令和3年度 1歳6か月児健康診査市町村別統計(歯科) No.1

実施年月日 2021/4/1~2022/3/31

市町村	対象者数	受診者数 ①+②	受診率(%)	むし歯のない者(人)①				むし歯のある者(人)②				現在歯数(本)			むし歯の内訳(本)			一人平均(本)			問食時間(人)										
				O1	O2	記入なし	計	型別分類			計	健全歯数	むし歯総数	未処置歯数	処置歯数	不処置	処置	不処置	むし歯	処置	一人平均	決めていない	決めている	記入なし							
								A	B	C															A	B	C	A	B	C	(%)
市町村	14,169	12,188	86.0	9,168	2,829	15	176	1.4	149	17	10	84.7	9.7	5.7	184,333	183,862	471	0.3	460	9	2	97.7	1.9	0.4	0.0	0.0	9,812	2,346	30		
内訳	適正月齢	11,291		8,559	2,569	14	149	1.3	132	10	7	88.6	6.7	4.7	169,425	169,033	392	0.2	383	8	1	97.7	2.0	0.3	0.0	0.0	9,099	2,164	28		
	適正月齢外	897		609	260	1	27	3.0	17	7	3	63.0	25.9	11.1	14,908	14,829	79	0.5	77	1	1	97.5	1.3	1.3	0.1	0.0	713	182	2		
国頭村	28	25	89.3	20	5										382												20	5			
	適正	23		19	4										343	343												19	4		
	月齢外	2		1	1										39	39												1	1		
大宜味村	15	14	93.3	11	3										216	216												6	8		
	適正	14		11	3										216	216													6	8	
	月齢外																														
東村	15	14	93.3	4	10										214	214												11	3		
	適正	14		4	10										214	214													11	3	
	月齢外																														
今帰仁村	84	76	90.5	70	5		1	1.3	1			100.0			1,077	1,075	2	0.2	2								63	13			
	適正	76		70	5		1	1.3	1			100.0			1,077	1,075	2	0.2	2								63	13			
	月齢外																														
本部町	86	66	76.7	57	9										988	988												54	12		
	適正	66		57	9										988	988												54	12		
	月齢外																														
名護市	682	579	84.9	451	123		5	0.9	4	1		80.0	20.0		8,509	8,494	15	0.2	15								453	124	2		
	適正	577		451	121		5	0.9	4	1		80.0	20.0		8,477	8,462	15	0.2	15								452	123	2		
	月齢外	2			2										32	32												1	1		
伊江村	36	34	94.4	26	8										546	546												24	10		
	適正	28		21	7										446	446												19	9		
	月齢外	6		5	1										100	100												5	1		
伊平屋村	14	14	100.0	13	1										209	209												10	3	1	
	適正	14		13	1										209	209												10	3	1	
	月齢外																														
伊是名村	14	14	100.0	13			1	7.1			1		100.0		207	206	1	0.5									12	2			
	適正	14		13			1	7.1			1		100.0		207	206	1	0.5									12	2			
	月齢外																														
恩納村	75	60	80.0	40	18		2	3.3	2			100.0			888	885	3	0.3	1	2							33.3	66.7			
	適正	56		39	15		2	3.6	2			100.0			824	821	3	0.4	1	2							33.3	66.7			
	月齢外	4		1	3										64	64												2	2		
宜野野村	87	79	90.8	40	38		1	1.3	1			100.0			1,227	1,225	2	0.2	2								100.0				
	適正	73		36	36		1	1.4	1			100.0			1,125	1,123	2	0.2	2								100.0				
	月齢外	6		4	2										102	102												4	2		
金武町	112	106	94.6	74	32										1,583	1,583												83	23		
	適正	96		70	26										1,414	1,414												76	20		
	月齢外	10		4	6										169	169												7	3		

対象者数	受診者数 ①+②	受診率(%)	むし歯のない者(人)①				むし歯のある者(人)②				現在歯数(本)			むし歯の内訳(本)				一人平均(本)		問食時間(人)						
			O1	O2	記入なし	計	A	B	C	記入なし	A	B	C	計	健全歯数	むし歯総数(%)	未処置歯数	処置歯数	不処置歯数	未処置歯数	処置歯数	不処置歯数	むし歯	処置	決める	決めていない
中町村 うるま市	1,205	946	78.5	479	454	-	13	1.4	9	4	-	69.2	30.8	-	14,414	14,374	40	0.3	38	2	-	95.0	5.0	727	216	3
	適正 月齢外	862	439	413	-	10	1.2	8	2	-	80.0	20.0	-	13,013	12,985	28	0.2	26	2	-	92.9	7.1	665	194	3	
沖縄市	84	84	-	40	41	-	3	3.6	1	2	-	33.3	66.7	-	1,401	1,389	12	0.9	12	-	100.0	-	62	22	-	
	1,487	1,231	82.8	694	510	5	22	1.8	22	-	100.0	-	-	17,921	17,864	57	0.3	56	1	-	98.2	1.8	987	243	1	
読谷村	1,214	1,214	-	685	504	5	20	1.6	20	-	100.0	-	-	17,640	17,588	52	0.3	51	1	-	98.1	1.9	973	240	1	
	適正 月齢外	17	9	6	-	2	11.8	2	-	100.0	-	-	281	276	5	1.8	5	-	100.0	-	0.3	-	14	3	-	
嘉手納町	408	365	89.5	297	61	4	3	0.8	3	-	100.0	-	-	5,155	5,148	7	0.1	7	-	100.0	-	294	70	1		
	適正 月齢外	358	291	60	4	3	0.8	3	-	100.0	-	-	5,052	5,045	7	0.1	7	-	100.0	-	0.0	-	288	69	1	
北谷町	7	7	-	6	1	-	-	-	-	-	-	-	103	103	-	-	-	-	-	-	-	-	6	1	-	
	141	131	92.9	120	7	-	4	3.1	4	-	100.0	-	-	1,892	1,886	6	0.3	6	-	100.0	-	98	33	-		
北中城村	290	229	79.0	203	24	-	1	50.0	1	-	100.0	-	-	3,356	3,350	6	0.2	6	-	100.0	-	189	40	-		
	適正 月齢外	222	197	24	-	1	0.5	1	-	100.0	-	-	3,242	3,238	4	0.1	4	-	100.0	-	0.0	-	184	38	-	
中城村	164	157	95.7	128	26	-	3	1.9	1	-	33.3	66.7	-	2,267	2,244	23	1.0	23	-	100.0	-	124	33	-		
	適正 月齢外	155	126	26	-	3	1.9	1	-	2	33.3	66.7	-	2,234	2,211	23	1.0	23	-	100.0	-	122	33	-		
宜野湾市	295	265	89.8	238	23	-	4	1.5	3	1	-	75.0	25.0	-	3,996	3,983	13	0.3	13	-	100.0	-	218	45	2	
	適正 月齢外	265	238	23	-	4	1.5	3	1	-	75.0	25.0	-	3,996	3,983	13	0.3	13	-	100.0	-	218	45	2		
那覇市	1,192	1,003	84.1	684	299	1	19	1.9	15	2	-	78.9	10.5	10.5	14,626	14,569	57	0.4	57	-	100.0	-	828	174	1	
	適正 月齢外	991	676	296	1	18	1.8	15	1	2	-	83.3	5.6	11.1	14,483	14,381	52	0.4	52	-	100.0	-	819	171	1	
浦添市	12	12	-	8	3	-	1	8.3	-	1	-	100.0	-	-	193	188	5	2.6	5	-	100.0	-	9	3	-	
	2,827	2,372	83.9	1,889	453	-	30	1.3	24	3	-	80.0	10.0	10.0	37,183	37,103	80	0.2	76	4	-	95.0	5.0	1,894	470	8
糸満市	2,057	1,656	80.8	1,356	378	-	23	1.1	19	2	-	82.6	8.7	8.7	31,970	31,907	63	0.2	60	3	-	95.2	4.8	1,641	410	6
	適正 月齢外	315	233	75	-	7	2.2	5	1	1	-	71.4	14.3	14.3	5,213	5,196	17	0.3	16	1	-	94.1	5.9	253	60	2
豊見城市	1,146	999	87.2	686	291	2	20	2.0	15	3	-	75.0	15.0	10.0	16,211	16,161	50	0.3	49	1	-	98.0	2.0	845	153	1
	適正 月齢外	681	487	183	1	10	1.5	9	1	-	90.0	10.0	-	10,874	10,850	24	0.2	24	-	100.0	-	583	97	1		
西原町	318	318	-	199	108	1	10	3.1	6	2	-	60.0	20.0	20.0	5,337	5,311	26	0.5	25	1	-	96.2	3.8	262	56	-
	725	638	88.0	542	87	-	9	1.4	9	-	-	100.0	-	-	9,740	9,723	17	0.2	17	-	100.0	-	492	144	2	
与那原町	636	636	-	540	87	-	9	1.4	9	-	-	100.0	-	-	9,706	9,689	17	0.2	17	-	100.0	-	492	142	2	
	適正 月齢外	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	34	34	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	
与那原町	843	759	90.0	700	51	2	6	0.8	6	-	-	100.0	-	-	11,733	11,719	14	0.1	14	-	100.0	-	632	124	3	
	適正 月齢外	697	640	49	2	6	0.9	6	-	-	100.0	-	-	10,711	10,697	14	0.1	14	-	100.0	-	580	114	3		
与那原町	62	62	-	60	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1,022	1,022	-	-	-	-	-	-	-	52	10	-	
	311	284	91.3	211	71	1	1	0.4	1	-	-	100.0	-	-	4,337	4,335	2	0.0	2	-	100.0	-	237	46	1	
与那原町	277	277	-	208	67	1	1	0.4	1	-	-	100.0	-	-	4,221	4,219	2	0.0	2	-	100.0	-	231	45	1	
	適正 月齢外	7	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	116	116	-	-	-	-	-	-	-	6	1	-	
与那原町	220	220	95.7	206	12	-	2	0.9	2	-	-	100.0	-	-	3,195	3,190	5	0.2	5	-	100.0	-	184	36	-	
	適正 月齢外	216	202	12	-	2	0.9	2	-	-	100.0	-	-	3,128	3,123	5	0.2	5	-	100.0	-	182	34	-		
与那原町	4	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	67	67	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	

市町村	対象者数	受診者数 ①+②	受診率(%)	むし歯のない者(人)①			むし歯のある者(人)②				現在歯数(本)			むし歯の内訳(本)				一人平均(本)		問食時間(人)				
				O1	O2	記入なし	計	型別分類			計	健全歯数	むし歯総数(%)	未処置歯数	処置歯数	不処置歯数	未処置歯数	処置歯数	不処置歯数	むし歯	処置	決めていない	決めている	
								A	B	C														A
中町村	適正	326	88.3	281	41	-	4	1.2	4	-	-	-	4,737	4,730	7	0.1	7	-	100.0	-	-	264	61	1
	月齢外	321		278	39	-	4	1.2	4	-	-	-	4,658	4,651	7	0.2	7	-	100.0	-	-	261	59	1
久米島町	適正	53	74.6	31	22	-	-	-	-	-	-	795	795	-	-	-	-	-	-	-	-	46	7	-
	月齢外	51		29	22	-	-	-	-	-	-	761	761	-	-	-	-	-	-	-	-	44	7	-
渡嘉敷村	適正	6	100.0	5	1	-	-	-	-	-	-	84	84	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2	-
	月齢外	5		4	1	-	-	-	-	-	-	77	77	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	-
座間味村	適正	7	100.0	7	-	-	-	-	-	-	-	103	103	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-
	月齢外	7		7	-	-	-	-	-	-	-	103	103	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-
粟国村	適正	4	100.0	4	-	-	-	-	-	-	-	80	80	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-
	月齢外	3		3	-	-	-	-	-	-	-	60	60	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-
渡名喜村	適正	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	月齢外	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南大東村	適正	11	84.6	7	4	-	-	-	-	-	-	170	170	-	-	-	-	-	-	-	-	10	1	-
	月齢外	11		7	4	-	-	-	-	-	-	170	170	-	-	-	-	-	-	-	-	10	1	-
北大東村	適正	4	100.0	4	-	-	-	-	-	-	-	61	61	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-
	月齢外	3		3	-	-	-	-	-	-	-	45	45	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-
宮古高市	適正	463	88.9	451	2	-	10	2.2	10	-	-	6,951	6,930	21	0.3	21	-	100.0	-	-	-	363	99	1
	月齢外	461		449	2	-	10	2.2	10	-	-	6,917	6,896	21	0.3	21	-	100.0	-	-	-	361	99	1
多良間村	適正	6	100.0	4	1	-	1	16.7	1	-	-	97	96	1	1.0	1	-	100.0	-	-	4	2	-	
	月齢外	3		2	2	-	1	33.3	1	-	-	48	47	1	2.1	1	-	100.0	-	-	2	1	-	
石垣市	適正	564	95.8	430	124	-	10	1.8	7	3	-	8,213	8,178	35	0.4	35	-	100.0	-	-	477	85	2	
	月齢外	555		424	123	-	8	1.4	6	2	-	8,065	8,041	24	0.3	24	-	100.0	-	-	471	82	2	
竹富町	適正	48	97.9	38	6	-	3	6.4	3	-	-	692	685	7	1.0	7	-	100.0	-	-	33	14	-	
	月齢外	46		37	6	-	3	6.5	3	-	-	676	669	7	1.0	7	-	100.0	-	-	33	13	-	
与那国町	適正	17	94.4	10	7	-	-	-	-	-	-	16	16	-	-	-	-	-	-	-	-	14	3	-
	月齢外	14		8	6	-	-	-	-	-	-	225	225	-	-	-	-	-	-	-	-	11	3	-
		3		2	1	-	-	-	-	-	-	53	53	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-

実施年月日 2021/4/1~2022/3/31 令和3年度 1歳6か月児健康診査市町村別統計(歯科) No.2 単位:人

市町村	歯の汚れ				不正咬合				口腔習癖				その他の異常				歯科医師判定(実人員)											
	き	少	多	記入なし	な	軟組織の疾患		記入なし	な	あ	記入なし	あり内訳(複数選択)		記入なし	な	あ	記入なし	計	1	2	3	4	5	6				
						小	歯					あり内訳(複数選択)	あり内訳(複数選択)															
市町村	9,210	2,738	201	39	11,346	771	12	21	8	809	33	11,245	898	45	10,140	1,250	585	173	23	1,998	50	12,188	7,311	2,258	2,502	23	73	21
総計	8,591	2,482	181	37	10,479	746	12	20	7	782	30	10,404	845	42	9,355	1,169	563	166	23	1,889	47	11,291	6,707	2,103	2,386	20	56	19
内訳	619	256	20	2	867	25	-	1	1	27	3	841	53	3	785	81	22	7	-	109	3	897	604	155	116	3	17	2
国頭村	20	5	-	-	25	-	-	-	-	-	-	24	1	-	23	2	-	-	-	2	-	23	20	2	3	-	-	-
適正月齢	19	4	-	-	23	-	-	-	-	-	-	22	1	-	21	2	-	-	-	2	-	23	18	2	3	-	-	-
月齢外	1	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
大宜味村	11	3	-	-	14	-	-	-	-	-	-	14	-	-	9	2	4	-	-	5	-	14	4	8	2	-	-	-
適正月齢	11	3	-	-	14	-	-	-	-	-	-	14	-	-	9	2	4	-	-	5	-	14	4	8	2	-	-	-
月齢外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東村	4	10	-	-	11	3	-	-	-	3	-	14	-	-	8	3	1	1	-	5	1	14	2	10	2	-	-	-
適正月齢	4	10	-	-	11	3	-	-	-	3	-	14	-	-	8	3	1	1	-	5	1	14	2	10	2	-	-	-
月齢外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
今帰仁村	70	6	-	-	76	-	-	-	-	-	-	76	-	-	76	-	-	-	-	-	-	76	75	-	1	-	-	-
適正月齢	70	6	-	-	76	-	-	-	-	-	-	76	-	-	76	-	-	-	-	-	-	76	75	-	1	-	-	-
月齢外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本部町	57	5	4	-	66	-	-	-	-	-	-	65	1	-	41	9	13	3	-	25	-	66	59	4	3	-	-	-
適正月齢	57	5	4	-	66	-	-	-	-	-	-	65	1	-	41	9	13	3	-	25	-	66	59	4	3	-	-	-
月齢外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名護市	452	118	7	2	559	18	-	2	-	20	-	544	33	2	458	61	51	8	2	119	2	579	392	78	104	1	4	-
適正月齢	452	116	7	2	557	18	-	2	-	20	-	542	33	2	456	61	51	8	2	119	2	577	391	77	104	1	4	-
月齢外	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2	1	1	-	-	-	-
伊江村	26	8	-	-	34	-	-	-	-	-	-	34	-	-	29	5	-	-	-	5	-	34	34	-	-	-	-	-
適正月齢	21	7	-	-	28	-	-	-	-	-	-	28	-	-	27	1	-	-	-	-	-	28	28	-	-	-	-	-
月齢外	5	1	-	-	6	-	-	-	-	-	-	6	-	-	2	4	-	-	-	4	-	6	6	-	-	-	-	-
伊平屋村	13	1	-	-	14	-	-	-	-	-	-	14	-	-	13	1	-	-	-	1	-	14	13	1	-	-	-	-
適正月齢	13	1	-	-	14	-	-	-	-	-	-	14	-	-	13	1	-	-	-	1	-	14	13	1	-	-	-	-
月齢外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
伊是名村	14	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-	14	-	-	14	-	-	-	-	-	-	14	14	-	-	-	-	-
適正月齢	14	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-	14	-	-	14	-	-	-	-	-	-	14	14	-	-	-	-	-
月齢外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
恩納村	40	20	-	-	54	6	-	-	-	6	-	58	2	-	54	1	3	-	2	6	-	60	28	17	14	-	1	-
適正月齢	39	17	-	-	50	6	-	-	-	6	-	54	2	-	50	1	3	-	2	6	-	56	27	15	13	-	1	-
月齢外	1	3	-	-	4	-	-	-	-	4	-	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	4	1	2	1	-	-	-
宜野座村	40	39	-	-	71	8	-	-	-	8	-	73	6	-	70	1	6	2	-	9	-	79	25	30	23	-	1	-
適正月齢	36	37	-	-	65	8	-	-	-	8	-	68	5	-	66	1	4	2	-	7	-	73	23	28	21	-	1	-
月齢外	4	2	-	-	6	-	-	-	-	6	-	5	1	-	4	-	2	-	2	-	2	6	2	2	2	-	-	-
金武町	74	32	-	-	104	1	-	1	-	2	-	89	17	-	85	8	10	3	-	21	-	106	35	33	38	-	-	-
適正月齢	70	26	-	-	94	1	-	1	-	2	-	81	15	-	77	7	9	3	-	19	-	96	33	29	34	-	-	-
月齢外	4	6	-	-	10	-	-	-	-	8	-	8	2	-	8	1	1	-	-	2	-	10	2	4	4	-	-	-

市町村 うるま市	歯の汚れ			軟組織の疾患				不正咬合			口腔習癖				その他の異常			歯科医師判定(要人員)														
	きれ	少	多	な	あり内訳(複数選択)			な	あ	記	な	あ	記	あり内訳(複数選択)			な	あ	記	1	2	3	4	5	6							
					小	歯	の							お	し	の										そ	の	不	う	ち	実	人
適正	441	416	5	-	894	48	1	3	-	52	-	-	777	169	-	742	107	65	30	-	200	4	875	61	10	330	360	6	4	2		
月齢外	441	416	5	-	812	46	1	3	-	50	-	-	707	155	-	672	100	61	28	-	187	3	801	52	9	301	329	6	3	1		
					82	2	-	-	-	2	-	-	70	14	-	70	7	4	2	-	13	1	74	9	1	84	22	29	31	-	1	
神羅市	639	511	11	10	1,081	136	5	3	-	144	6	-	1,124	100	7	954	124	116	30	5	267	10	1,118	99	14	404	392	2	13	3		
適正	639	503	11	10	1,064	136	5	3	-	144	6	-	1,107	100	7	939	122	116	30	5	265	10	1,102	98	14	399	390	1	12	3		
月齢外	9	8	-	-	17	-	-	-	-	-	-	-	15	2	-	15	2	-	-	-	2	-	16	1	-	8	5	2	1	1	-	
読谷村	299	62	-	4	360	4	-	-	-	4	1	-	355	8	2	292	45	18	5	1	68	5	349	5	11	365	307	28	30	-	-	
適正	293	61	-	4	353	4	-	-	-	4	1	-	348	8	2	285	45	18	5	1	68	5	342	5	11	358	301	27	30	-	-	
月齢外	6	1	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	7	-	-	-	-	-	-	7	-	-	6	1	-	-	-	-	
嘉手納町	122	9	-	-	130	-	-	1	-	1	-	-	127	4	-	112	11	7	2	-	19	-	126	4	1	131	106	4	16	1	4	-
適正	120	9	-	-	128	-	-	1	-	1	-	-	125	4	-	110	11	7	2	-	19	-	125	3	1	129	105	4	16	1	3	-
月齢外	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	1	1	-	2	1	-	-	-	-	-
北谷町	205	24	-	-	224	4	-	-	-	4	1	-	211	16	2	198	19	6	2	-	27	4	223	4	2	229	127	60	41	-	1	-
適正	198	24	-	-	217	4	-	-	-	4	1	-	204	16	2	192	19	5	2	-	26	4	216	4	2	222	124	59	39	-	-	-
月齢外	7	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	6	-	-	-	-	1	-	7	-	-	3	1	2	-	1	-	-
北中城村	129	27	1	-	141	15	-	-	-	16	-	-	142	15	-	127	19	9	2	-	30	-	140	17	-	157	72	28	54	-	2	1
適正	127	27	1	-	139	15	-	-	-	16	-	-	140	15	-	125	19	9	2	-	30	-	138	17	-	155	70	28	54	-	2	1
月齢外	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	2	-	-	-	-	-
中城村	240	23	2	-	228	35	2	3	-	37	-	-	243	22	-	194	38	26	7	1	71	-	253	9	3	265	137	21	102	1	2	2
適正	240	23	2	-	228	35	2	3	-	37	-	-	243	22	-	194	38	26	7	1	71	-	253	9	3	265	137	21	102	1	2	2
月齢外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宜野湾市	687	227	79	10	816	171	-	5	4	180	7	-	877	119	7	822	101	55	19	2	174	7	934	48	21	1,003	507	164	326	-	6	-
適正	678	225	78	10	806	170	-	5	3	178	7	-	867	117	7	812	99	55	19	2	172	7	923	47	21	991	501	162	322	-	6	-
月齢外	9	2	1	-	10	1	-	-	-	2	-	-	10	2	-	10	2	-	-	-	2	-	11	1	-	12	6	2	4	-	-	-
那覇市	1,898	433	38	3	2,299	63	-	1	1	65	8	-	2,285	78	9	2,077	211	59	20	5	289	6	2,325	12	35	2,372	1,799	370	177	9	11	6
適正	1,662	363	30	2	1,992	58	-	1	1	59	6	-	1,984	66	7	1,803	180	53	17	5	250	4	2,014	12	31	2,057	1,570	309	157	8	8	5
月齢外	236	70	8	1	307	5	-	1	-	6	2	-	301	12	2	274	31	6	3	-	39	2	311	-	4	315	229	61	20	1	3	1
浦添市	692	265	37	5	957	38	-	-	-	39	3	-	941	56	2	890	84	16	8	-	107	2	980	13	6	999	745	123	119	1	11	-
適正	489	161	27	4	648	30	-	-	-	31	2	-	638	41	2	603	58	12	7	-	76	2	665	11	5	681	503	85	91	-	2	-
月齢外	203	104	10	1	309	8	-	-	-	8	1	-	303	15	-	287	26	4	1	-	31	-	315	2	1	318	242	38	28	1	9	-
糸満市	545	91	2	-	621	16	-	-	-	16	1	-	597	40	1	542	64	26	6	-	95	1	627	9	2	638	522	21	88	-	6	1
適正	543	91	2	-	619	16	-	-	-	16	1	-	595	40	1	540	64	26	6	-	95	1	625	9	2	636	520	21	88	-	6	1
月齢外	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-
豊見城市	700	54	2	3	677	75	1	1	1	78	4	-	698	52	9	628	96	26	6	1	128	3	720	31	8	759	507	55	193	-	2	2
適正	640	52	2	3	622	68	1	1	1	71	4	-	642	47	8	576	89	24	5	1	118	3	660	30	7	697	465	53	175	-	2	2
月齢外	60	2	-	-	55	7	-	-	-	7	-	-	56	5	1	52	7	2	1	-	10	-	60	1	1	62	42	2	18	-	-	
西原町	210	72	-	2	281	2	-	-	-	2	1	-	271	13	-	229	33	15	3	2	53	2	280	1	3	284	237	29	18	-	-	
適正	207	68	-	2	275	1	-	-	-	1	1	-	264	13	-	222	33	15	3	2	53	2	273	1	3	277	231	28	18	-	-	
月齢外	3	4	-	-	6	1	-	-	-	1	-	-	7	-	-	7	-	-	-	-	-	-	7	-	-	7	6	1	-	-	-	
与那原町	206	13	1	-	187	32	-	1	-	33	-	-	205	15	-	178	28	10	4	1	42	-	216	1	3	220	164	5	51	-	-	
適正	202	13	1	-	183	32	-	1	-	33	-	-	202	14	-	174	28	10	4	1	42	-	212	1	3	216	160	5	51	-	-	
月齢外	4	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-	4	-	-	-	-	-	-	4	-	-	4	4	-	-	-	-	

市町村	歯の汚れ				軟組織の疾患				不正咬合				口腔習癖				その他の異常				歯科医師判定(実人員)														
	きれ	少	多	記入なし	な	あり内訳(複数選択)			記入なし	な	あ	記入なし	な	あ	記入なし	計	1	2	3	4	5	6													
						小	歯	肉															帯	あり内訳(複数選択)	あり内訳(複数選択)	あり内訳(複数選択)	あり内訳(複数選択)	あり内訳(複数選択)	あり内訳(複数選択)	あり内訳(複数選択)	あり内訳(複数選択)	あり内訳(複数選択)	あり内訳(複数選択)	あり内訳(複数選択)	あり内訳(複数選択)
市町村	282	43	1	-	261	62	3	-	-	65	-	-	-	279	47	-	243	58	18	9	-	82	1	316	8	2	326	154	36	131	1	2	2		
	279	41	1	-	257	61	3	-	-	64	-	-	-	274	47	-	239	57	18	9	-	81	1	312	7	2	321	152	34	130	1	2	2		
八重瀬町	3	2	-	-	4	1	-	-	-	1	-	-	5	-	-	4	1	-	-	-	-	-	-	4	1	-	5	2	2	1	-	-	-		
	31	22	-	-	47	6	-	-	-	6	-	-	50	2	1	49	2	-	1	-	3	1	-	50	1	2	53	21	21	11	-	-	-		
久米島町	29	22	-	-	45	6	-	-	-	6	-	-	48	2	1	47	2	-	1	-	3	1	-	48	1	2	51	19	21	11	-	-	-		
	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	
渡嘉敷村	5	1	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	4	2	-	5	-	1	-	-	1	-	-	5	1	-	6	2	2	4	-	-	-		
	4	1	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	3	2	-	5	-	-	-	-	-	-	4	1	-	5	2	-	3	-	-	-	-		
鹿間味村	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	
	7	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	5	2	-	5	1	-	1	-	2	-	-	5	2	-	7	2	-	5	-	-	-	-	
適正	7	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	5	2	-	5	1	-	1	-	2	-	-	5	2	-	7	2	-	5	-	-	-	-	
	7	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	5	2	-	5	1	-	1	-	2	-	-	5	2	-	7	2	-	5	-	-	-	-	
栗国村	4	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	4	3	-	1	-	-	-	-	
	3	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	3	2	-	1	-	-	-	-	
渡名喜村	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南大東村	7	1	3	-	11	-	-	-	-	-	-	-	10	1	-	8	3	-	-	-	3	-	-	11	-	-	11	3	3	5	-	-	-	-	
	7	1	3	-	11	-	-	-	-	-	-	-	10	1	-	8	3	-	-	-	3	-	-	11	-	-	11	3	3	5	-	-	-	-	
北大東村	4	-	-	-	3	1	-	-	-	1	-	-	3	1	-	3	1	-	-	-	1	-	-	4	-	-	4	2	-	2	-	-	-	-	-
	3	-	-	-	2	1	-	-	-	1	-	-	2	1	-	2	1	-	-	-	1	-	-	3	-	-	3	1	-	2	-	-	-	-	-
宮古島市	452	11	-	-	462	1	-	-	-	1	-	-	456	7	-	448	10	3	-	1	14	1	-	459	3	1	463	237	198	26	1	1	-	-	
	450	11	-	-	460	1	-	-	-	1	-	-	454	7	-	446	10	3	-	1	14	1	-	457	3	1	461	236	197	26	1	1	-	-	
多良間村	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	1	1	-	-	-	-	-	
	4	2	-	-	5	1	-	-	-	1	-	-	4	2	-	5	-	1	-	-	1	-	-	6	-	-	6	3	1	1	-	-	-	-	
石垣市	2	1	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	2	-	-	-	-	1	-	-	3	-	-	3	1	1	-	-	-	-	-	
	431	127	6	-	539	24	-	-	-	24	1	-	500	63	1	446	98	19	1	-	118	-	-	542	21	1	564	244	164	153	-	1	2	-	
竹富町	425	124	6	-	530	24	-	-	-	24	1	-	491	63	1	437	98	19	1	-	118	-	-	533	21	1	555	239	162	152	-	-	-	-	
	6	3	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	9	5	2	1	-	1	-	-	
与那国町	39	7	1	-	46	1	-	-	-	1	-	-	45	2	-	45	2	-	-	2	-	-	2	43	4	-	47	38	6	3	-	-	-	-	
	38	7	1	-	45	1	-	-	-	1	-	-	44	2	-	44	2	-	-	2	-	-	2	42	4	-	46	37	6	3	-	-	-	-	
与那国町	10	7	-	-	17	-	-	-	-	-	-	-	13	2	2	14	2	1	-	-	3	-	-	12	2	3	17	10	4	3	-	-	-	-	
	8	6	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	10	2	2	11	2	1	-	-	3	-	-	9	2	3	14	7	4	3	-	-	-	-	
市町村	2	1	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	
	2	1	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	

○歯科医師判定(実人員)は複数選択の場合、4要精密検査を優先とし、それ以降は項目番号6、5、3、2、1の順に採用した。

令和3年度 3歳児健康診査市町村別統計 (診察有所見分類)

実施年月日 2021/4/1~2022/3/31

単位：件

市町村	健診回数	再通知(別計)	対象者数	受診者数	受診率(%)	総合判定(本人見)							診察有所見内訳(複数選択)										検査結果												
						1 問題なし	2 要相談	3 要経観	4 要精密検査	5 要治療	6 現在治療中	7 現在観察中	計	皮膚	頭頸部	顔面・口腔	眼	耳鼻咽喉	胸腹部	腹部	けい外陰部	背	四肢	神経・運動	精神発達	言語	日常生活	その他	尿異常	視力異常	聴覚異常				
市町村	8	415	15,640	2,591	13,301	85.0	9,983	898	200	1,556	22	228	414	3,147	596	269	44	54	368	115	214	14	58	8	41	13	408	547	189	209	183	467	239		
内訳							9,255	799	187	1,434	18	206	382	2,877	541	252	38	50	328	100	193	13	57	8	39	12	373	508	171	194	173	431	222		
国頭村	-	5	38	13	36	94.7	35	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
大宜味村	-	4	22	-	21	95.5	16	-	3	-	-	1	1	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-		
東村	-	4	19	-	17	89.5	15	-	1	1	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-		
今帰仁村	-	6	78	13	77	98.7	51	11	3	9	-	1	2	35	8	3	-	4	1	-	-	-	-	1	-	3	11	3	-	2	2	-	-		
本部町	-	6	104	20	97	93.3	83	6	-	5	-	-	3	12	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-		
名護市	-	17	642	-	541	84.3	414	16	20	76	2	6	7	108	18	5	2	6	7	7	7	-	-	-	-	-	16	31	5	3	6	7	32		
伊江村	3	-	57	4	56	98.2	47	-	2	2	-	-	5	9	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	-	-	-	-	-		
伊平屋村	-	3	8	-	8	100.0	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
伊是名村	-	3	15	-	15	100.0	13	-	2	-	-	-	2	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
恩納村	-	6	118	80	94	79.7	80	3	-	5	-	-	6	13	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	2	3	-	-	3	-	-	-	
宜野座村	-	4	76	8	64	84.2	28	18	1	16	-	1	-	8	3	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
金武町	-	5	142	87	141	99.3	113	6	3	16	-	1	2	14	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	-	-	1	6	9		
うるま市	-	29	1,146	123	878	76.6	576	111	4	135	1	16	35	241	42	23	3	3	18	13	13	-	2	1	1	-	15	42	30	35	28	19	28		
					803		525	102	3	127	-	14	32	214	37	19	2	3	17	11	11	-	2	1	1	-	14	37	27	32	27	18	25		
					75		51	9	1	8	1	2	3	27	5	4	1	-	1	2	2	-	-	-	-	-	1	5	3	1	1	1	3		

市町村	健診回数 1 日	対象者数	再通知数 (別計)	受診者数	受診率(%)	総合判定(実人数)							診察有所見内訳(複数選択)										検査結果										
						1 問題なし	2 要相談	3 要経観	4 要精密検査	5 要治療	6 現在治療中	7 現在観察中	計	皮膚	頭頸部	顔面口腔	眼	耳鼻咽喉	胸腹部	腹	背	四肢	神経・運動	精神発達	言語	日常習慣	その他	尿	視力	聴覚			
市町村 沖縄市	-	1,604	25	1,330	82.9	810	182	24	249	3	29	33	451	79	32	4	4	61	15	15	2	10	2	6	-	60	68	21	72	50	88	47	
	適正 月齢外			1,320		806	179	24	246	3	29	33	446	79	32	4	4	59	15	15	2	10	2	6	-	60	68	20	70	50	86	46	
読谷村	-	449	197	390	86.9	324	9	4	33	-	10	10	58	10	7	-	2	5	2	3	-	1	-	1	-	7	17	1	2	2	10	14	
	適正 月齢外			384		318	9	4	33	-	10	10	58	10	7	-	2	5	2	3	-	1	-	1	-	7	17	1	2	2	10	14	
嘉手納町	-	143	70	134	93.7	127	2	1	3	-	-	1	9	3	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	適正 月齢外			128		121	2	1	3	-	-	1	9	3	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北谷町	-	353	5	278	78.8	203	18	9	34	1	5	8	80	11	2	2	1	10	2	2	-	4	-	-	-	15	17	11	2	1	19	5	
	適正 月齢外			272		199	17	9	34	1	4	8	77	11	1	2	1	10	2	2	-	4	-	-	-	1	14	16	11	2	1	19	5
北中城村	-	189	98	183	96.8	124	20	1	28	-	3	7	75	9	11	-	-	13	2	1	-	-	-	-	-	11	14	4	10	-	14	5	
	適正 月齢外			180		122	20	1	27	-	-	3	73	9	11	-	-	13	2	1	-	-	-	-	-	10	13	4	10	-	14	5	
中城村	-	282	100	271	96.1	219	7	1	32	-	1	11	57	7	1	-	-	12	10	5	-	-	-	-	-	9	11	2	-	4	15	7	
	適正 月齢外			268		216	7	1	32	-	1	11	57	7	1	-	-	12	10	5	-	-	-	-	-	9	11	2	-	4	15	7	
宜野湾市	-	1,216	368	961	79.0	779	31	2	91	2	16	40	213	56	30	2	3	25	3	3	-	7	-	-	-	2	42	31	7	2	7	15	4
	適正 月齢外			950		772	30	2	90	1	16	39	209	55	30	2	3	25	3	3	-	7	-	-	-	2	40	30	7	2	7	15	4
那覇市	-	2,985	383	2,497	83.7	2,017	88	39	227	1	33	92	531	124	44	9	4	71	20	56	1	8	1	6	3	71	94	11	8	22	69	24	
	適正 月齢外			2,212		1,795	74	34	199	1	30	79	467	106	40	9	4	63	18	46	1	8	1	6	3	60	84	10	8	20	63	21	
浦添市	-	1,165	-	985	84.5	667	130	8	116	5	34	25	284	46	14	4	5	42	13	20	1	1	-	4	1	41	42	34	16	10	43	12	
	適正 月齢外			470		321	61	3	49	3	19	14	134	22	6	-	1	14	3	11	-	-	-	2	1	24	23	22	6	3	19	4	
糸満市	-	766	100	690	90.1	565	31	9	47	-	10	28	118	24	10	2	3	6	3	9	1	2	-	-	-	18	27	13	-	5	9	13	
	適正 月齢外			680		557	31	9	45	-	10	28	116	22	10	2	3	6	3	9	1	2	-	-	-	18	27	13	-	5	9	13	
豊見城市	-	899	270	790	87.9	588	43	18	107	3	12	19	196	39	16	6	3	35	6	20	1	2	-	2	3	20	29	6	8	3	58	16	
	適正 月齢外			777		578	43	18	104	3	12	19	192	38	16	6	3	34	5	20	1	2	-	2	3	19	29	6	8	3	57	15	
西原町	-	343	94	291	84.8	206	25	7	27	-	8	18	106	14	22	2	8	7	2	3	-	-	-	2	-	6	18	15	7	4	15	1	
	適正 月齢外			289		205	25	7	26	-	8	18	106	14	22	2	8	7	2	3	-	-	-	2	-	6	18	15	7	4	15	1	
与那原町	-	259	150	221	85.3	93	67	12	31	1	9	8	111	13	7	1	1	7	10	4	-	2	-	1	-	10	12	2	41	-	4	11	
	適正 月齢外			220		93	66	12	31	1	9	8	110	12	7	1	1	7	10	4	-	2	-	1	-	10	12	2	41	-	4	11	
南風原町	-	651	140	565	86.8	459	8	6	73	1	5	13	85	24	7	2	2	15	-	8	2	1	-	3	1	3	13	4	-	11	33	5	
	適正 月齢外			546		443	8	5	71	1	5	13	83	23	7	2	2	15	-	8	2	1	-	3	1	3	12	4	-	11	32	4	
				19		16	-	1	2	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	

令和3年度 3歳児健康診査市町村別統計 (歯科) No. 1

実施年月日 2021/4/1~2022/3/31

市町村	対象者数	受診者数 ①+②	受診率 (%)	むし歯のない者 ①	むし歯のある者 (人) ②										現在歯数 (本)		むし歯の内訳 (本)		(%)		一人平均 (本)		喪失 (むし歯によらない)						
					型別分類					記入なし					計	健全歯数	むし歯総数 (%)	未処置歯数	処置歯数	未処置歯数	処置歯数	未処置歯数		処置歯数					
					計 (%)	A	B	C ₁	C ₂	記入なし	A	B	C ₁	C ₂											記入なし				
市町村	15,640	13,269	84.8	10,760	2,509	18.9	1,809	610	18	72	-	72.1	24.3	0.7	2.9	-	264,358	256,440	7,918	3.0	6,987	906	25	88.2	11.4	0.3	0.6	0.1	88
内訳	適正月齢	12,250	2,246	18.3	1,835	532	17	62	-	62	-	72.8	23.7	0.8	2.8	-	244,033	236,998	7,035	2.9	6,212	803	20	88.3	11.4	0.3	0.6	0.1	73
	適正月齢外	1,019	756	26.3	25.8	17.4	78	1	10	-	66.2	29.7	0.4	3.8	-	20,325	19,442	883	4.3	775	103	5	87.8	11.7	0.6	0.9	0.1	15	
国頭村	38	36	94.7	30	6	16.7	5	1	-	-	83.3	16.7	-	-	-	718	704	14	1.9	9	5	-	64.3	35.7	-	0.4	0.1	-	
	適正	34	34	100.0	28	6	17.6	5	1	-	83.3	16.7	-	-	-	678	664	14	2.1	9	5	-	64.3	35.7	-	0.4	0.1	-	
	月齢外	2	2	100.0	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大宜味村	22	21	95.5	15	6	28.6	6	-	-	-	100.0	-	-	-	-	420	410	10	2.4	8	2	-	80.0	20.0	-	0.5	0.1	-	
	適正	21	21	100.0	15	6	28.6	6	-	-	100.0	-	-	-	-	420	410	10	2.4	8	2	-	80.0	20.0	-	0.5	0.1	-	
	月齢外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東村	19	17	89.5	14	3	17.6	2	1	-	-	66.7	33.3	-	-	-	338	329	9	2.7	5	4	-	55.6	44.4	-	0.5	0.2	-	
	適正	17	17	100.0	14	3	17.6	2	1	-	66.7	33.3	-	-	-	338	329	9	2.7	5	4	-	55.6	44.4	-	0.5	0.2	-	
	月齢外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
今帰仁村	78	77	98.7	62	15	19.5	12	2	1	-	80.0	13.3	6.7	-	-	1,528	1,497	31	2.0	28	3	-	90.3	9.7	-	0.4	0.0	-	
	適正	77	77	100.0	62	15	19.5	12	2	1	80.0	13.3	6.7	-	-	1,528	1,497	31	2.0	28	3	-	90.3	9.7	-	0.4	0.0	-	
	月齢外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本部町	104	97	93.3	71	26	26.8	16	8	1	1	61.5	30.8	3.8	3.8	-	1,931	1,843	88	4.6	87	1	-	98.9	1.1	-	0.9	0.0	-	
	適正	97	97	100.0	71	26	26.8	16	8	1	61.5	30.8	3.8	3.8	-	1,931	1,843	88	4.6	87	1	-	98.9	1.1	-	0.9	0.0	-	
	月齢外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名護市	642	537	83.6	442	95	17.7	63	29	-	3	66.3	30.5	-	3.2	-	10,708	10,372	336	3.1	310	25	1	92.3	7.4	0.3	0.6	0.0	4	
	適正	536	536	100.0	441	95	17.7	63	29	-	66.3	30.5	-	3.2	-	10,688	10,352	336	3.1	310	25	1	92.3	7.4	0.3	0.6	0.0	4	
	月齢外	1	1	100.0	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
伊江村	57	56	98.2	41	15	26.8	11	4	-	-	73.3	26.7	-	-	-	1,117	1,079	38	3.4	24	14	-	63.2	36.8	-	0.7	0.3	-	
	適正	47	47	100.0	34	13	27.7	9	4	-	69.2	30.8	-	-	-	937	901	36	3.8	23	13	-	63.9	36.1	-	0.8	0.3	-	
	月齢外	9	9	100.0	7	2	22.2	2	-	-	100.0	-	-	-	-	180	178	2	1.1	1	1	-	50.0	50.0	-	0.2	0.1	-	
伊平屋村	8	8	100.0	5	3	37.5	2	1	-	-	66.7	33.3	-	-	-	160	151	9	5.6	-	9	-	-	100.0	-	1.1	1.1	-	
	適正	8	8	100.0	5	3	37.5	2	1	-	66.7	33.3	-	-	-	160	151	9	5.6	-	9	-	-	-	100.0	-	1.1	1.1	-
	月齢外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
伊是名村	15	15	100.0	11	4	26.7	4	-	-	-	100.0	-	-	-	-	300	293	7	2.3	7	-	-	100.0	-	-	0.5	-	-	
	適正	15	15	100.0	11	4	26.7	4	-	-	100.0	-	-	-	-	300	293	7	2.3	7	-	-	100.0	-	-	0.5	-	-	
	月齢外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
恩納村	118	94	79.7	73	21	22.3	15	6	-	-	71.4	28.6	-	-	-	1,878	1,801	77	4.1	65	12	-	84.4	15.6	-	0.8	0.1	-	
	適正	93	93	100.0	72	21	22.6	15	6	-	71.4	28.6	-	-	-	1,858	1,781	77	4.1	65	12	-	84.4	15.6	-	0.8	0.1	-	
	月齢外	1	1	100.0	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
宜野座村	76	64	84.2	48	16	25.0	11	4	1	-	68.8	25.0	6.3	-	-	1,275	1,230	45	3.5	42	3	-	93.3	6.7	-	0.7	0.0	1	
	適正	57	57	100.0	43	14	24.6	9	4	1	-	64.3	28.6	7.1	-	-	1,135	1,095	40	3.5	37	3	-	92.5	7.5	-	0.7	0.1	1
	月齢外	7	7	100.0	5	2	28.6	2	-	-	100.0	-	-	-	-	140	135	5	3.6	5	-	-	100.0	-	-	0.7	-	-	
金武町	142	141	99.3	121	20	14.2	14	6	-	-	70.0	30.0	-	-	-	2,811	2,753	58	2.1	56	2	-	96.6	3.4	-	0.4	0.0	4	
	適正	136	136	100.0	117	19	14.0	13	6	-	68.4	31.6	-	-	-	2,711	2,655	56	2.1	54	2	-	96.4	3.6	-	0.4	0.0	4	
	月齢外	5	5	100.0	4	1	20.0	1	-	-	100.0	-	-	-	-	100	98	2	2.0	2	-	-	100.0	-	-	0.4	-	-	

市町村 うるま市	歯の汚れ			軟組織の疾患				不正咬合				口腔習癖				その他の異常																		
	き れ い	少 な い	多 い	記 入 な し	な し	あり内訳(複数選択)				な し	記 入 な し	な し	あり内訳(複数選択)				な し	記 入 な し																
						小 帯 肉	歯 肉	あり内訳(複数選択)	な し				記 入 な し	な し	記 入 な し	な し			記 入 な し	な し	記 入 な し	な し	記 入 な し											
適正 月齢外	667	207	4	-	859	17	1	1	1	1	19	-	745	34	76	6	9	1	5	2	133	-	780	59	2	1	31	1	94	4	779	93	6	
適正 月齢外	618	182	3	-	786	15	1	1	1	17	-	681	32	72	6	8	1	1	2	1	2	122	-	714	53	2	1	28	1	85	4	711	86	6
適正 月齢外	903	396	16	5	1,285	20	4	7	30	5	30	5	1,127	41	79	27	17	3	15	10	190	3	1,170	101	2	1	33	8	144	6	1,211	94	15	
適正 月齢外	898	391	16	5	1,276	19	4	7	29	5	29	5	1,119	41	78	27	16	3	15	10	188	3	1,161	101	2	1	32	8	143	6	1,201	94	15	
適正 月齢外	271	108	6	5	386	2	-	1	3	1	3	1	347	18	16	3	2	-	2	-	41	2	365	19	1	1	2	-	23	2	378	8	4	
適正 月齢外	267	106	6	5	380	2	-	1	3	1	3	1	341	18	16	3	2	-	2	-	41	2	359	19	1	1	2	-	23	2	373	7	4	
適正 月齢外	87	47	-	-	131	2	-	1	3	-	3	-	120	8	2	-	3	-	1	-	14	-	130	4	-	-	-	-	4	-	121	13	-	
適正 月齢外	84	44	-	-	125	2	-	1	3	-	3	-	114	8	2	-	3	-	1	-	14	-	125	3	-	-	-	-	3	-	115	13	-	
適正 月齢外	236	36	2	3	273	2	-	-	2	2	2	2	247	8	11	2	6	-	2	-	28	2	249	18	-	-	-	6	-	24	4	254	9	14
適正 月齢外	232	35	2	3	268	2	-	-	2	2	2	2	242	8	11	2	6	-	2	-	28	2	244	18	-	-	6	-	24	4	249	9	14	
適正 月齢外	143	39	1	-	177	6	-	-	6	-	6	-	154	6	15	-	4	1	2	1	29	-	162	16	-	-	2	1	19	2	163	17	3	
適正 月齢外	140	39	1	-	174	6	-	-	6	-	6	-	151	6	15	-	4	1	2	1	29	-	160	15	-	-	2	1	18	2	160	17	3	
適正 月齢外	216	49	3	2	257	9	-	2	11	2	11	2	218	16	25	6	1	-	2	1	50	2	232	19	1	1	14	2	37	1	260	7	3	
適正 月齢外	213	49	3	2	254	9	-	2	11	2	11	2	215	16	25	6	1	-	2	1	50	2	229	19	1	1	14	2	37	1	257	7	3	
適正 月齢外	827	124	5	2	919	31	-	4	35	4	35	4	800	46	54	20	20	2	8	5	155	3	839	78	3	1	34	1	117	2	869	86	3	
適正 月齢外	817	123	5	2	908	31	-	4	35	4	35	4	790	46	53	20	20	2	8	5	154	3	830	78	3	1	32	1	115	2	858	86	3	
適正 月齢外	10	1	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	10	-	1	-	-	-	-	-	1	-	9	-	-	-	-	2	-	11	-	-	-	
適正 月齢外	2,143	329	15	8	2,386	91	1	11	2	105	4	2,141	118	114	43	27	-	36	10	346	8	2,208	205	11	3	56	9	282	5	2,431	57	7		
適正 月齢外	1,924	269	10	7	2,109	88	-	8	1	97	4	1,895	103	107	40	23	-	29	8	308	7	1,947	189	11	3	50	7	258	5	2,153	50	7		
適正 月齢外	219	60	5	1	277	3	1	3	1	8	-	246	15	7	3	4	-	7	2	38	1	261	16	-	-	6	2	24	-	278	7	-		
適正 月齢外	516	416	45	5	950	26	1	-	27	5	27	5	898	46	19	4	5	-	3	2	79	5	928	40	2	-	8	-	49	5	959	11	12	
適正 月齢外	281	153	31	2	456	7	1	-	8	3	4	3	420	23	9	3	5	-	3	1	44	3	435	21	2	-	8	-	30	2	454	8	5	
適正 月齢外	235	263	14	3	494	19	-	-	19	2	4	2	478	23	10	1	-	-	1	35	2	493	19	-	-	-	-	19	3	505	3	7		
適正 月齢外	549	117	21	1	669	10	1	2	13	6	6	617	24	27	5	4	4	3	1	67	4	612	57	5	-	8	3	72	4	657	20	11		
適正 月齢外	545	112	20	1	660	9	1	2	12	6	6	609	23	27	5	4	4	2	1	65	4	606	54	5	-	8	3	69	3	647	20	11		
適正 月齢外	4	5	1	-	9	1	-	-	1	-	-	8	1	-	-	-	-	-	1	2	-	6	3	-	-	-	-	3	1	10	-	-		
適正 月齢外	678	109	-	1	752	33	1	3	1	36	-	674	40	36	17	6	-	8	4	110	4	705	65	-	1	15	1	81	2	749	34	5		
適正 月齢外	668	106	-	1	740	32	1	3	1	35	-	663	39	35	17	6	-	8	4	108	4	694	65	-	1	13	1	79	2	737	34	4		
適正 月齢外	243	45	3	-	285	5	1	-	6	-	6	-	244	14	17	8	3	-	4	1	47	-	259	24	-	-	8	-	32	-	265	25	1	
適正 月齢外	241	45	3	-	283	5	1	-	6	-	6	-	242	14	17	8	3	-	4	1	47	-	257	24	-	-	8	-	32	-	263	25	1	
適正 月齢外	206	15	-	-	216	3	1	2	-	5	-	188	13	8	5	2	1	2	-	31	2	193	17	1	-	8	2	28	-	209	12	-		
適正 月齢外	205	15	-	-	215	3	1	2	-	5	-	187	13	8	5	2	1	2	-	31	2	192	17	1	-	8	2	28	-	208	12	-		
適正 月齢外	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-		

市町村	歯の汚れ			軟組織の疾患				不正咬合						口腔習癖						その他の異常																													
	き	少	多	な	あり内訳(複数選択)				な	あり内訳(複数選択)						な	あり内訳(複数選択)			な	あ	記																											
					小	歯	の	肉		帯	反	過	上	蓋	顎		前	咬	合				交	正	中	離	開	交	叉	咬	合	な	指	し	や	ぶ	り	お	し	や	ぶ	り	弄	舌	癖	そ	の	他	詳
市町村	488	76	1	-	552	11	1	1	1	13	-	472	28	35	15	9	1	3	2	93	-	486	62	1	1	16	-	79	-	531	30	4																	
南風原町	473	72	1	-	534	10	1	1	1	12	-	454	28	35	14	9	1	3	2	92	-	469	61	1	1	15	-	77	-	513	30	3																	
八重瀬町	330	43	1	1	348	23	1	2	26	1	290	22	38	16	1	-	3	4	83	2	303	48	1	-	18	3	70	2	359	11	5																		
久米島町	39	22	-	-	61	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	57	4	-	-	-	-	4	-	53	8	-																	
渡嘉敷村	10	1	-	-	11	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-																	
座間味村	12	-	-	-	12	-	-	-	-	-	10	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	11	-	-	-	-	-	1	-	12	-	-																	
粟国村	5	-	-	-	5	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	3	-	3																	
渡名喜村	3	-	-	-	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-																	
南大東村	5	4	1	-	10	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	10	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-																	
北大東村	5	2	-	-	6	1	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	7	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-																	
宮古島市	398	103	22	6	514	4	5	1	10	5	471	25	14	6	2	-	4	3	54	4	496	25	2	3	-	2	30	3	520	1	8																		
多良間村	4	2	-	-	6	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	6	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-																	
石垣市	448	129	8	-	580	4	-	-	-	-	518	29	22	6	4	-	6	-	67	-	543	39	1	1	1	-	42	-	547	38	-																		
竹富町	32	7	3	-	42	-	-	-	-	-	36	3	-	1	1	-	1	-	6	-	39	3	-	-	-	-	-	3	40	2	-																		
与那国町	9	9	-	-	18	1	-	-	-	-	14	1	2	1	-	-	-	-	4	1	12	3	-	-	-	-	5	2	13	1	5																		

実施年月日 2021/4/1~2022/3/31 令和3年度 3歳児健康診査市町村別統計 (歯科) No.3 単位:人

市町村	むし歯のある者(再掲)										歯科医師判定(実人員)					
	計	1 本	2 本	3 本	4 本	5 本	6 本以上	記入 なし	計	1 問題 なし	2 要 助 言	3 要 経 観	4 検 要 精 査	5 要 治 療	6 治 療 中	
総計	2,509	568	923	277	276	373	92	-	13,269	7,229	1,326	2,675	70	1,363	606	
内訳	2,246	517	834	237	244	334	80	-	12,250	6,659	1,231	2,528	65	1,210	557	
内訳	263	51	89	40	32	39	12	-	1,019	570	95	147	5	153	49	
国頭村	6	1	3	1	1	-	-	-	36	24	2	6	-	4	-	
適正 月齢外	6	1	3	1	1	-	-	-	34	23	2	5	-	4	-	
大宜味村	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	1	-	-	-	
適正	6	2	4	-	-	-	-	-	21	10	4	2	-	5	-	
適正 月齢外	6	2	4	-	-	-	-	-	21	10	4	2	-	5	-	
東村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
適正	3	1	-	1	-	1	-	-	17	1	10	5	-	1	-	
適正 月齢外	3	1	-	1	-	1	-	-	17	1	10	5	-	1	-	
今帰仁村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
適正	15	4	7	3	1	-	-	-	77	56	-	14	-	7	-	
適正 月齢外	15	4	7	3	1	-	-	-	77	56	-	14	-	7	-	
本郷町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
適正	26	5	7	6	2	5	1	-	97	55	8	12	-	22	-	
適正 月齢外	26	5	7	6	2	5	1	-	97	55	8	12	-	22	-	
名護市	95	16	34	13	14	14	4	-	537	254	106	103	1	59	14	
適正 月齢外	95	16	34	13	14	14	4	-	536	253	106	103	1	59	14	
伊江村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
適正	15	4	6	-	4	1	-	-	56	50	-	3	-	3	-	
適正 月齢外	13	2	6	-	4	1	-	-	47	43	-	1	-	3	-	
伊平屋村	2	2	-	-	-	-	-	-	9	7	-	2	-	-	-	
適正	3	-	2	-	-	1	-	-	8	6	1	1	-	-	-	
適正 月齢外	3	-	2	-	-	1	-	-	8	6	1	1	-	-	-	
伊是名村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
適正	4	2	1	1	-	-	-	-	15	13	-	-	-	2	-	
適正 月齢外	4	2	1	1	-	-	-	-	15	13	-	-	-	2	-	
恩納村	21	4	7	2	3	4	1	-	94	50	11	16	-	10	7	
適正 月齢外	21	4	7	2	3	4	1	-	93	49	11	16	-	10	7	
宜野座村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
適正	16	5	3	2	3	3	-	-	64	27	8	14	-	10	5	
適正 月齢外	14	4	3	2	2	3	-	-	57	23	7	14	-	9	4	
金武町	2	1	-	-	1	-	-	-	7	4	1	-	-	1	1	
適正	20	4	8	2	2	4	-	-	141	120	1	1	-	15	4	
適正 月齢外	19	4	7	2	2	4	-	-	136	116	1	1	-	14	4	
うるま市	162	41	45	17	19	32	8	-	878	341	135	259	12	81	50	
適正 月齢外	132	38	38	11	15	25	5	-	803	324	125	237	10	65	42	
計	30	3	7	6	4	7	3	-	75	17	10	22	2	16	8	

	むし歯のある者(再掲)										歯科医師判定(実人員)					
	計		1	2	3	4	5	10	記入なし	計	1	2	3	4	5	6
	本	本	本	本	本	本	以上	なし	問題なし		要助言	要経観	検査精密	要治療	治療中	
市町村	265	62	100	29	31	31	12	-	1,320	549	248	301	15	127	80	
	沖繩市	261	60	99	28	31	12	-	1,310	545	247	298	15	126	79	
	4	2	1	1	-	-	-	-	10	4	1	3	-	1	1	
読谷村	79	19	23	5	13	15	4	-	390	246	55	43	-	45	1	
	78	18	23	5	13	15	4	-	384	243	54	42	-	44	1	
	1	1	-	-	-	-	-	-	6	3	1	1	-	1	-	
嘉手納町	25	2	10	-	7	6	-	-	134	60	27	28	-	4	15	
	22	2	9	-	6	5	-	-	128	58	26	27	-	4	13	
	3	-	1	-	1	1	-	-	6	2	1	-	-	2	2	
北谷町	38	10	16	4	1	5	2	-	277	152	56	40	5	19	5	
	35	10	14	3	1	5	2	-	272	151	55	40	4	17	5	
	3	-	2	1	-	-	-	-	5	1	1	-	-	2	-	
北中城村	30	6	8	2	4	6	4	-	183	79	30	51	2	13	8	
	29	6	8	2	3	6	4	-	180	78	30	50	2	12	8	
	1	-	-	-	1	1	-	-	3	1	-	1	-	1	-	
中城村	54	11	22	5	4	11	1	-	270	125	22	69	-	40	14	
	54	11	22	5	4	11	1	-	267	122	22	69	-	40	14	
	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	
宜野湾市	162	51	57	14	11	25	4	-	958	487	59	265	14	77	56	
	161	50	57	14	11	25	4	-	947	479	59	263	14	77	55	
	1	1	-	-	-	-	-	-	11	8	-	2	-	1	1	
那覇市	446	105	170	54	39	63	15	-	2,495	1,471	127	486	7	245	159	
	370	88	147	43	31	50	11	-	2,210	1,327	109	434	6	202	132	
	76	17	23	11	8	13	4	-	285	144	18	52	1	43	27	
浦添市	207	43	86	28	23	18	9	-	982	642	106	104	-	116	14	
	91	21	38	11	10	6	5	-	467	309	46	58	-	44	10	
	116	22	48	17	13	12	4	-	515	333	60	46	-	72	4	
糸満市	137	39	45	19	9	24	1	-	688	423	39	113	6	89	18	
	131	39	43	19	8	21	1	-	678	422	39	110	6	85	16	
	6	-	2	-	1	3	-	-	10	1	-	3	-	4	2	
豊見城市	122	20	50	10	19	20	3	-	788	464	43	165	1	69	46	
	119	20	48	10	19	19	3	-	775	457	43	162	1	66	46	
	3	-	2	-	-	1	-	-	13	7	-	3	-	3	-	
西原町	47	9	11	7	6	13	1	-	291	148	29	72	-	23	19	
	47	9	11	7	6	13	1	-	289	146	29	72	-	23	19	
	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	
与那原町	34	10	15	2	1	5	1	-	221	133	15	48	-	14	11	
	34	10	15	2	1	5	1	-	220	132	15	48	-	14	11	
	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	
南風原町	103	18	44	10	15	13	3	-	565	302	41	133	2	63	24	
	98	16	44	8	14	13	3	-	546	291	40	131	1	60	23	
	5	2	-	2	1	-	-	-	19	11	1	2	1	3	1	

	むし歯のある者(再掲)										歯科医師判定(実人員)					
	計		1	2	3	4	5	10	記入なし	計	1	2	3	4	5	6
	本	本	本	本	本	本	以上	なし	問題なし		要助言	要経観	検査精密	要治療	治療中	
市町村	85	17	37	14	7	7	3	-	-	375	167	14	116	1	57	20
八重瀬町	82	17	37	12	6	7	3	-	-	367	164	14	114	1	55	19
	3	-	-	2	1	-	-	-	-	8	3	-	2	-	2	1
久米島町	10	2	2	1	2	3	-	-	-	61	28	9	15	-	3	6
	10	2	2	1	2	3	-	-	-	61	28	9	15	-	3	6
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
渡嘉敷村	5	1	1	-	1	1	1	-	-	11	6	3	-	-	1	1
	5	1	1	-	1	1	1	-	-	11	6	3	-	-	1	1
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿間味村	1	-	1	-	-	-	-	-	-	12	8	-	3	-	1	-
	1	-	1	-	-	-	-	-	-	12	8	-	3	-	1	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
粟国村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
渡名喜村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	-	1	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	-	1	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南大東村	1	-	1	-	-	-	-	-	-	10	5	3	-	-	1	1
	1	-	1	-	-	-	-	-	-	10	5	3	-	-	1	1
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北大東村	2	1	1	-	-	-	-	-	-	7	5	-	-	-	2	-
	2	1	1	-	-	-	-	-	-	7	5	-	-	-	2	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮古島市	155	30	60	15	19	23	8	-	-	529	321	46	59	1	90	12
	153	30	59	15	18	23	8	-	-	521	315	46	58	1	89	12
	2	-	1	-	1	-	-	-	-	8	6	-	1	-	1	-
多良間村	2	1	1	-	-	-	-	-	-	6	3	-	1	-	2	-
	2	1	1	-	-	-	-	-	-	4	2	-	-	-	2	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	1	-	-	-
石垣市	98	20	33	9	12	19	5	-	-	585	354	60	117	-	39	15
	94	20	32	9	12	17	4	-	-	575	350	59	115	-	37	14
	4	-	1	-	1	2	1	-	-	10	4	-	2	-	2	1
竹富町	8	1	2	1	3	-	1	-	-	42	23	6	7	1	3	2
	8	1	2	1	3	-	1	-	-	40	23	6	5	1	3	2
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-
与那国町	1	1	-	-	-	-	-	-	-	19	13	2	2	1	1	-
	1	1	-	-	-	-	-	-	-	19	13	2	2	1	1	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○歯科医師判定(実人員)は複数選択の優先順位を優先とし、それ以降は項目番号6、5、3、2、1の順に採用した。

令和4年度 事業計画書

〔I〕 公益目的活動・法人組織活動の部

1 乳幼児健康診査の実施及び充実強化

子どもの健康の保持増進を図ることを目的として、市町村の委託を受けて県内の乳幼児健康診査を多職種連携によるチームで実施する。さらには精度管理等内容の充実強化に努める。

- (1) 乳幼児健康診査の実施（40市町村）
- (2) 乳幼児健康診査受診率向上に向け情報提供等
- (3) 乳幼児健康診査の未受診者対策等に関し調整会議
- (4) 乳幼児健康診査実施に関する市町村・保健所等連絡会議
- (5) 乳幼児健康診査における精度管理体制の整備及び強化
- (6) 乳幼児健康診査への協力者確保に関する推進活動
- (7) 乳幼児健康診査ICTシステム構築及び導入推進活動
- (8) 乳幼児健康診査受託に関する調整等市町村訪問
- (9) 乳幼児健康診査に関する情報交換会開催

健康診査受託予定市町村

健康診査名	集団健診	集団と個別 健診併用	情報処理	計 (%)
乳児	34	6	—	40 (97.6)
1歳6か月児	36	—	3	39 (95.1)
3歳児	40	—	—	40 (97.6)
2歳児歯科	—	—	5	5 (12.2)

* () は全市町村41に対する率

令和4年度乳幼児健康診査実施予定回数（集団）

健康診査名	診察体制			計	
	1診	2診	3診		
単独	乳児	111	92	49	252
	1歳6か月児	238	43	—	281
	3歳児	273	82	—	355
セット	乳児&1.6歳&3歳	55	—	—	55
	1.6歳&3歳	22	—	—	22

2 人材育成等に関する活動

小児保健医療の従事者や市町村職員向けの研修会等を開催することにより、小児保健従事者の資質向上に努める。また、県外で開催される学術集会等へ関係者を派遣することで母子保健に関する情報収集等を図る。

- (1) 乳幼児健康診査関係者対象
 - 1) 健診協力者研修会の開催
 - 2) 乳幼児健康診査実績報告会並びに市町村母子保健担当者研修会の開催
期 日：2022年7月29日（金） 会 場：沖縄小児保健センター

(2) 小児保健関係者等対象

1) 沖縄県小児保健協会学術集会の開催

期 日：2022年6月4日（土） 会 場：沖縄小児保健センター

2) 保健セミナーの開催

期 日：2023年1月20日（金） 会 場：沖縄小児保健センター

3) 医師研修会の開催 年2回

4) 保健師研修会の開催

期 日：2022年5月30日（月）・31日（火） 会 場：沖縄小児保健センター

5) 子どもの生活習慣対策に関する講演会等の開催

6) 母子保健推進員の研修会開催

（主催：沖縄県母子保健推進員連絡協議会 沖縄県小児保健協会）

年2回開催

7) 沖縄県母子保健大会の開催

期 日：2023年1月19日（木） 午後

8) ランチョンセミナーの開催 年2回

(3) 育児支援者養成事業

(4) 県外への派遣制度

1) 市町村職員や小児保健関係者を学術集会等へ派遣

第69回日本小児保健協会学術集会等へ派遣

期 日：2022年6月24日（金）～26日（日）

於いて：三重県総合文化センター（津市）

2) 日本小児保健セミナーへの派遣（東京都）

3) 健やか親子21全国大会への派遣

4) 日本小児保健協会学術集会等へ演題発表者の派遣

3 啓発普及に関する活動

一般向けの講演会等を開催することにより、地域住民の小児保健に関する知識の啓発や子育て支援に繋げる。啓発の諸活動は、関係機関等との連携や支援を持って推進展開する。

(1) 子育て支援に関する研修会開催

(2) 麻しん・風しんゼロ実現に向けての啓発活動

(3) 子どもの事故等の小児救急啓発に関する講演会の開催

(4) 予防接種の啓発活動等に関する講演会の開催

(5) 子どもの生活習慣に関する啓発活動

(6) 乳幼児のむし歯の罹患率を改善する啓発活動

4 小児保健に関する調査・研究並びに情報収集や評価等に関する活動

沖縄の子ども達の健康や生活習慣等に関する調査を行う。また、会員から小児保健医療等に関するテーマの特別研究を募る。

一方、小児保健に関連ある情報収集や啓発活動に必要な情報等の整理等を行う。

(1) 乳幼児健康診査結果の分析、情報還元、利活用

- (2) 乳幼児健康診査のフォロー基準等の評価・管理
- (3) 乳幼児健康診査統計処理に関する研究事業等へ協力
- (4) 乳幼児健康診査システム構築に関する情報収集活動
- (5) 小児保健情報センター設置等に関する調整
- (6) 親子健康手帳の活用等に関する調査
- (7) その他調査研究等に関する受託事業
- (8) 沖縄の母子保健に関する情報収集
- (9) 沖縄の乳幼児健康診査導入時からの実績を編纂
- (10) ホームページ内容の企画調整
- (11) 日本小児保健協会学術集会開催に向けての情報収集

5 母子保健功労者の顕彰事業

永年地域で活躍している母子保健従事者を顕彰することで、地域の母子保健活動の活性化を促す。

- (1) 沖縄県母子保健大会長表彰
沖縄の母子保健活動に顕著な功績があった個人並びに団体を顕彰する。
- (2) 沖縄小児保健賞
第44回保健文化賞受賞を記念し、沖縄の小児保健活動に顕著な功績があった個人並びに団体を顕彰する。
- (3) 乳幼児健康診査功労賞・その他
乳幼児健康診査事業へ顕著な功績があった個人を顕彰する。

6 各種支援事業

小児保健活動を行う団体の活動を支援することにより、沖縄の小児保健活動の活性化を図る。

- (1) はしか“0”プロジェクトへ活動資金の援助並びに事務局業務
- (2) 沖縄県母子保健推進員協議会の事務局業務
- (3) おきなわ小児V P D研究委員会の事務局業務
- (4) その他関係業務

7 助成事業

小児保健医療に関する団体が開催する研修会等へ助成することで、人材育成へ繋げる。

- (1) 小児科学会沖縄地方会、沖縄県小児科医会へ講演会資金等の助成
- (2) 関係団体が開催する小児保健に関する講演会等に対し補助
- (3) その他関係業務

8 国際協力事業

海外の小児保健・医療関係者の視察研修の受入を図る。

9 広報並びに出版活動

小児保健活動の紹介や啓発用の冊子等の刊行、乳幼児健康診査結果から得られる情報提供等を図る。

- (1) 沖縄県小児保健協会機関誌「沖縄の小児保健」第50号（年刊）の発行
- (2) 乳幼児健康診査受診票や関係冊子等を印刷し、市町村へ配付

- (3) 小児保健指導用のパンフレット等を作成し、市町村等関係機関に配布
- (4) 乳幼児健康診査実績報告書を作成し、関係機関へ配布
- (5) 親子健康手帳の印刷
- (6) 小児保健医療等関係の冊子等を作成し実費頒布
- (7) ホームページを活用して小児保健情報の提供 <https://www.osh.or.jp/>

10 小児保健医療等の向上に必要な受託事業等

沖縄県並びに市町村等より小児保健に関する受託事業を受けることで、地域住民の知識の啓発や福祉人材育成等に資する。

- (1) 自立支援医療の医学的判定業務（40市町村）
- (2) 親子で歯っぴ〜プロジェクト（5歳児版）
- (3) 家庭訪問支援員等児童相談業務担当者研修事業
乳児全戸訪問並びに養育支援訪問事業に関わる家庭訪問支援員等研修会の開催

11 沖縄小児保健センターに関する諸活動及び運用

小児保健センターを地域に開かれた研修施設並びに小児保健情報収集可能な施設とする。

- (1) 沖縄小児保健センターの周知活動
- (2) 沖縄小児保健センターの管理運営

12 公益社団法人としての組織整備

公益社団法人としての組織整備等を図る。

- (1) 公益社団法人沖縄県小児保健協会の周知
- (2) 沖縄県小児保健協会会員勧誘の推進
- (3) 諸規則等の整備
- (4) 母子保健関係機関との連携強化

13 総会並びに理事会の開催

定款に定める総会や理事会を開催する。

- (1) 公益社団法人沖縄県小児保健協会の定時総会又は必要に応じ臨時総会を開催する。
 - 1) 定時総会
期 日：2022年6月4日（土）午後
会 場：沖縄小児保健センター
- (2) 理事会を定期的で開催する。
 - 1) 定時理事会の開催（5月、10月、1月、3月）
 - 2) 臨時理事会の開催（随時）

14 各種委員会活動

各種委員会を設置し、事業の企画運営や整備等を図る。

- (1) 企画運営委員会の開催
- (2) 乳幼児健診委員会の開催

- 乳幼児健診ICTシステム構築委員会
- 乳幼児健診精度管理部会
- 親子健康手帳検討部会
- (3) 学術編集委員会の開催
- (4) 特別委員会の開催
 - 子どもの生活習慣対策委員会
- (5) 倫理委員会の開催
- (6) 日本小児保健協会学術集会準備委員会の開催

15 設立50周年記念事業の準備

沖縄県小児保健協会は令和5年7月28日に設立50周年を迎えるにあたり、記念事業等の諸準備を進めるために委員会を設置する。

- (1) 実行委員会の設置
- (2) 50周年記念誌編集委員会の設置
- (3) その他

15 その他

- (1) 小児保健センター等のメンテナンス
- (2) 公益社団法人等に関する研修会等へ参加

〔Ⅱ〕収益活動の部

1 契約駐車場の管理運営

- (1) 契約駐車場の管理及び運営

公益社団法人沖縄県小児保健協会定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人沖縄県小児保健協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を沖縄県島尻郡南風原町に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、小児保健に関する普及啓発並びに人材育成等の公益目的事業を関係機関等との連携を図りながら推進し、ひいては沖縄県の小児保健の資質向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の公益目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 乳幼児健康診査事業の推進
 - (2) 小児保健の調査及び研究等
 - (3) 小児保健医療等の向上推進
 - (4) 学術集会及び研修会等の開催
 - (5) 母子保健従事者等の育成及び顕彰
 - (6) 小児保健活動関係等への助成
 - (7) 機関誌その他冊子等の出版
 - (8) 国際的母子保健関連事業への協力
 - (9) 沖縄県小児保健協会附属クリニックの管理運営
 - (10) 沖縄小児保健センターの管理運営
 - (11) その他この法人の公益目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、沖縄県内において行うものとする。
- 3 この法人は、その公益目的事業の推進に資するため、必要に応じて次の事業を行う。
- (1) 契約駐車場の管理運営
 - (2) その他前号に掲げる事業に関連する事業

第3章 会 員

(法人の構成員)

第5条 この法人に、次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
 - (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同してその事業を推進するために入会した個人又は団体
 - (3) 名誉会員 この法人に功労があった者で総会において推薦された者
- 2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）上の社員とする。

(入会)

第6条 この法人の会員として入会しようとする者は、理事会が別に定める入会申込書により申し込むものとする。

2 入会は、総会において定める入会及び退会に関する規則に定める基準により、理事会においてその可否を決定し、これを本人に通知するものとする。

(会費)

第7条 会員は、総会において定める会費等に関する規則に基づき会費を支払わなければならない。

(任意退会)

第8条 会員は、別に定める退会届を提出することにより、任意に退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当する場合には、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款又はその他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他の正当な事由があるとき。

2 前項により会員を除名したときは、その会員に対し、除名した旨を通知するものとする。

(会員資格の喪失)

第10条 会員が次のいずれかに該当する場合は、その資格を喪失する。

- (1) 会費等を2年以上滞納したとき
- (2) 総正会員が同意したとき
- (3) 当該会員が死亡、又は団体が解散したとき

2 会員が前項の規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

3 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既に納入した会費は返還しない。

第4章 総 会

(構成)

第11条 総会は、正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団・財団法人法上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 各事業年度の事業報告及び決算の承認
- (3) 定款の変更
- (4) 理事及び監事の報酬等の額
- (5) 会員の除名
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) 不可欠特定財産の処分の承認
- (8) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後3か月以内に1回開催するほか、必要がある場合に臨時

総会を開催する。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

3 総会を招集するには、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面あるいは電磁的記録をもって、開催日の2週間前までに通知を発しなければならない。

(議長)

第15条 総会の議長は、その総会において、出席正会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1人につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 役員等の責任の一部免除
- (4) 定款の変更
- (5) 解散
- (6) 不可欠特定財産の処分
- (7) その他法令で定められた事項

(書面決議等)

第18条 総会に出席できない正会員は、予め通知された事項について書面をもって議決し、又は、議決権の行使を委任することができる。

2 正会員は予め通知された事項について、書面あるいは電磁的方法をもって、表決を行うことができる。

3 理事又は正会員が総会の目的である事項について提案をした場合において、その提案につき正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第19条 理事が正会員の全員に対して総会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を総会に報告することを要しないことにつき、正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の総会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第20条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長、会長及び出席した理事のうちから1名で記名押印するものとする。

第5章 役員

(役員の設定)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名以上25名以内
- (2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を会長とし、8名以内を常任理事とする。

3 第2項の会長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、常任理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第22条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長及び常任理事は、理事会において選任する。

3 理事会は、常任理事より副会長、専務理事を選任することができる。ただし、副会長2名以内、専務理事1名とする。

4 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

5 理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を行政庁に届けなければならない。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人の業務執行の決定に参画する。

2 会長は、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 常任理事は、理事会が別に定める職務権限規則により、この法人の業務を分担執行する。

4 会長及び常任理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の職務執行状況を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。

(2) この法人の業務及び財産の状況を調査すること、並びに各事業年度に係る計算書類及び事業報告等を監査すること。

(3) 総会及び理事会に出席し、必要あると認めるときは意見を述べること。

(4) 理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを総会及び理事会に報告すること。

(5) 前号の報告をするため必要があるときは、会長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。

(6) 理事が総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告すること。

(7) 理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はその行為をするおそれがある場合において、その行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること。

(8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(役員任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

3 任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第21条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第26条 理事及び監事は、いつでも、総会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上の議決に基づいて行わなければならない。

(役員報酬等)

第27条 理事は無報酬とする。ただし、常勤理事及び監事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(取引の制限)

第28条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

(1) 自己又は第三者のためにするこの法人の事業の部類に属する取引

(2) 自己又は第三者のためにするこの法人との取引

(3) この法人がその理事の債務を保証すること、その他理事以外の者との間におけるこの法人とその理事との利益が相反する取引

2 前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく、理事会に報告しなければならない。

(役員等の責任の軽減)

第29条 この法人は、役員的一般社団・財団法人法第111条第1項の賠償責任について、同法第114条第1項の規定により、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

(名誉会長)

第30条 この法人は、名誉会長の称号を付与することができる。

2 名誉会長とは、この法人の会長となったことがある者の中から、特にこの法人の発展に著しい貢献のあった者を理事会において推挙し、総会において選任する。

3 名誉会長の職務は、会長からの相談に応じ、助言することができる。

4 名誉会長の任期は、名誉会長が会員である期間とする。

第6章 理事会

(構成)

第31条 この法人に、理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 総会の日時及び場所並びに目的である事項の決定
- (2) 規則の制定、変更及び廃止
- (3) 前各号に定めるもののほかこの法人の業務執行の決定
- (4) 理事の職務の執行の監督
- (5) 会長及び常任理事の選定及び解職

2 理事会は次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を、理事に委任することができない。

- (1) 重要な財産の処分及び譲り受け
- (2) 多額の借財
- (3) 重要な使用人の選任及び解任
- (4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止
- (5) 内部管理体制の整備
- (6) 第29条1項の責任の免除

(開催)

第33条 理事会は、毎事業年度2回以上開催する。

2 理事会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めたとき。
- (2) 会長以外の理事から会長に対し、理事会の目的である事項を記載した書面をもって理事会招集の請求があったとき。
- (3) 前号の規定による請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。
- (4) 一般社団・財団法人法第101条第2項及び第3項に基づき、監事から会長に招集の請求があったとき、又は監事が招集をしたとき。

(招集)

第34条 理事会は、会長が招集する。ただし、前条第2項第3号により理事が招集する場合及び前条第2項第4号後段により監事が招集する場合を除く。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

3 前条第2項第3号による場合は、理事が、前条第2項第4号後段による場合は、監事が理事会を招集する。

4 会長は、前条第2項第2号又は第4号前段に該当する場合は、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会を招集しなければならない。

5 理事会を招集する者は、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって、理事会の日の5日前までに、各理事及び各監事に対してその通知をしなければならない。

6 前項の規定にかかわらず、理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(議長)

第35条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、他の理事がこれに当たる。

(決議)

第36条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過

半数をもって行う。

(決議の省略)

第37条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案につき議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(報告の省略)

第38条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会へ報告することを要しない。

2 前項の規定は、第23条第4項の規定による報告については、適用しない。

(議事録)

第39条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、会長、出席した理事のうちから2名及び監事は、前項の議事録に記名押印するものとする。

第7章 常任理事会

(常任理事会)

第40条 この法人の事業の円滑な運営を図るため、常任理事会を設置する。

2 常任理事会は、会長、副会長、常任理事をもって構成する。

3 業務執行の迅速な対応を図るため、年6回以上常任理事会を開催するものとする。常任理事会は、理事会の審議事項の検討などの準備を行うものとする。

第8章 委員会

(委員会)

第41条 この法人の事業の円滑な運営を図るため、委員会を設置することができる。委員会は常設委員会と必要に応じ特別委員会を設置する。

2 常設委員会の委員は理事会、特別委員会の委員は常任理事会の決議による。

3 委員会の構成及び運営に関する必要な事項は、常設委員会は理事会、特別委員会は常任理事会の決議により別に定める。

第9章 資産及び会計

(事業年度)

第42条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第43条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第44条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。
- 3 第1項の計算書類等については、毎事業年度の経過後3か月以内に行政庁に提出しなければならない。
- 4 この法人は、第2項の定時総会の終結後直ちに、法令の定めるところにより、貸借対照表を公告するものとする。
- （会計原則等）

第45条 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

- 2 この法人の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める経理規則によるものとする。
- 3 特定費用準備資金及び特定の資産の取得又は改良に充てるために保有する資金の取扱いについては、理事会の決議により別に定める。

第10章 定款の変更及び解散

（定款の変更）

第46条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

- 2 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益認定法」という。）第11条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更（軽微なものを除く）をしようとするときは、その事項の変更につき、行政庁の認定を受けなければならない。
- 3 前項以外の変更を行った場合は、遅滞なく行政庁に届けなければならない。

（解散）

第47条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）

第48条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益法人認定法第5条第17号に掲げる法人又は地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第49条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益法人認定法第5条第17号に掲げる法人又は地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 事務局

（事務局）

第50条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び重要な職員は、会長が理事会の承認を得て任免する。

- 4 前項以外の職員は、会長が任免する。
- 5 事務局の組織及び運営に関する必要な事項は、会長が理事会の決議により、別に定める。
(備付け帳簿及び書類)

第51条 事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。

- (1) 定款
 - (2) 会員名簿
 - (3) 理事及び監事の名簿
 - (4) 認定、許可、認可等及び登記に関する書類
 - (5) 定款に定める機関（理事会及び総会）の議事に関する書類
 - (6) 財産目録
 - (7) 役員等の報酬規則
 - (8) 事業計画書及び収支予算書
 - (9) 事業報告書及び計算書類
 - (10) 監査報告書
 - (11) その他法令で定める帳簿及び書類
- 2 前項各号の帳簿及び書類等の閲覧については、法令の定めによるほか、第52条第2項に定める情報公開規則によるものとする。

第12章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第52条 この法人は、公正に開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

- 2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める情報公開規則によるものとする。

(個人情報の保護)

第53条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

- 2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(公告の方法)

第54条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第13章 補 則

(委任)

第55条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益

法人の設立登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の会長は玉那覇榮一とする。

附 則

1 この定款は、平成26年度公益社団法人沖縄県小児保健協会定時総会の承認の日から施行する。

令和4年度 公益社団法人沖縄県小児保健協会役員名簿

職名	氏名	職種	所属
会長	宮城 雅也	医師	沖縄中部療育医療センター
副会長	當間 隆也	医師	Kukuruきっずクリニック
	照屋 明美	保健師	
常任理事	浜端 宏英	医師	アワセ第一医院
	小濱 守安	医師	沖縄南部療育医療センター
	上原 真理子	医師	うえはらこどもクリニック
理事	笠原 寛子	栄養士	沖縄県栄養士会
	兼次 拓也	医師	沖縄小児科学会代表 (琉球大学大学院医学研究科育成医学(小児科)講座)
	亀川 偉作	弁護士	亀川法律事務所
	島袋 富美子	保健師	沖縄県看護協会
	比嘉 猛	医師	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター
	比嘉 千賀子	歯科医師	沖縄県八重山保健所
	富名腰 義裕	医師	にぬふぁ保育園
	真喜屋 智子	医師	沖縄県立中部病院 総合周産期母子医療センター 新生児内科
	屋良 朝雄	医師	那覇市立病院
	前里 万里子	保健師	那覇市健康部 那覇市保健所地域保健課
	新垣 初美	保育士	沖縄県保育士・保育教諭会
	勝連 啓介	医師	ピアラルうらそえ
	仲本 千佳子	医師	名護療育医療センター
	道田 睦美	公認心理師	琉球大学病院精神科神経科
監事	幸地 東		
	岡山 稔		

投 稿 規 則

- 1 沖縄の小児保健研究は公益社団法人沖縄県小児保健協会（以下当協会）の機関誌であり、様々な職種の会員による研究論文発表の場です。投稿原稿の著者は、当協会会員であることを要します。および共著者は研究の構想から関与し、論文の出版に承諾した（重要な示唆などを含む）ものに限り、投稿原稿は小児保健領域の未発表のものに限り、他誌と重複投稿した原稿は受付できません。
- 2 研究に際しては、所属施設の倫理委員会の承認を得て実施することが求められています。特にヒトおよび人体材料、動物を対象とした研究、研究施設の内部データを使用する等の倫理的な配慮が必要な研究を行う場合、倫理委員会などで承認を得た旨および承認番号を記載してください。動物実験を含む研究の実施計画は、世界医師会によるヘルシンキ宣言による規程に従って下さい。症例報告については、対象者等の匿名化を適切に行ったうえで、論文中にインフォームド・コンセントを得たことを記載してください。
- 3 投稿原稿の採択は当協会学術編集委員会が決定します。論文は、研究（原著）、報告、資料、症例報告、その他とします。論文の種類は、最終的に編集委員会が決定します。
- 4 論文の種類は次の通りです。

【研究（原著）】

子どもの保健にかかわる主題について、科学的方法論と考察により論を展開し、答えを導く独創的な学術論文とします。査読の対象となります。

目的、対象と方法、結果、考察、結論の構成としてください。

【報告】

自由な形式の調査・研究報告です。活動内容が保健・医療現場、家族・社会、または行政的に、意義があると判断される論文とします。目的、対象と方法、結果、考察、結論などの構成にしてください。

【資料】

小児保健に関する有用な統計資料等に説明を加えたものです。また考察を加えることのできない生データです。

【症例報告】

小児保健的示唆が得られた症例の報告です。特定の個人を識別できる表現を用いずに記述してください。

5 投稿論文の書き方

- 1) 投稿原稿はMicrosoft Wordを使用し、A4判の用紙に、10.5または11ポイントの文字で、横40字、20行で1頁800字で順に頁番号を記して印字してください。
文体は平易な口語体を用いて下さい。常用漢字を用いることを原則とし、人名、物名、地名は原則として原語を用いて下さい。
- 2) 投稿原稿は12,000字（本文+図表、参考文献）以内とします。図、表は原則1点400字換算とします。図・表は著者の説明を補完するものとし、数は必要最小限にとどめ、表題をつけてください。図表の挿入位置を本文中に記して下さい。
- 3) 章節のはじめは、なるべく、I. II…、1. 2…、i. ii…、a. bの順にして下さい。
文中および図表の数字はアラビア数字、ギリシャ文字を用い（すなわち1. 2. 3…、I. II. III…）、度量衡の単位は次のように記して下さい。kg. g. m. cm. mm. L. dL. mL. g/dL。
略語を用いる場合は、一般に使われているものに限り、初出の箇所に省略しない語を記載し、

括弧内に略語を示してください。論文中たびたび繰り返される語は略語を用いて構いませんが、初出の際は正式の語を用いて“以下…と略す”と断りを入れて下さい。

- 4) 図表にはそれぞれ通し番号とタイトルを記して下さい。図番号とそのタイトルは図の下中央に記し、表番号とタイトルは表の上中央に記して下さい。
 - 5) 図表は白黒印刷で判別できる明瞭なものとして下さい。写真や図表などの無断転載は原則として認めません。他文献などに掲載されている図表などを打ち直して作成した場合も内容が同じであれば転載となります。
 - 6) 表紙に表題、英文表題、著者氏名、共著者氏名、英文著者氏名、英文共著者氏名、所属先、勤務先を記して下さい。
 - 7) 表題は本文の内容を推知できるよう簡潔明瞭にし、本文もできるだけわかりやすい表現を用いて下さい。
 - 8) 投稿原稿には、英文、和文それぞれ5個以内のキーワードをつけて下さい。キーワードは索引として役に立つものを選び、略語は使用しないようにして下さい。
 - 9) 投稿論文には400字以内の日本語の論文要旨をつけて下さい。要旨は、目的、対象と方法、結果、考察を簡単にまとめて下さい。また、結論を最後に載せる場合は、著者が最終的に最も述べたい内容をまとめて下さい。
- 6) 引用文献は、主要論文に絞り、必要最小限にとどめてください。他文献などに引用されている部分を、原著を調べず引用（孫引き）することはせず、必ず原著を引用してください。

引用順に原則として文末の右肩に「1) 2)」と番号をつけ、本文原稿の最後に一括して番号順に記載して下さい。引用文献の記載は次の形式によって記載してください。著者名、編者名は3名まで記載し、それ以上は「他」（日本語文献の場合）あるいは「et al」（外国語文献の場合）とする。

1) 雑誌掲載論文

著者名、表題、雑誌名、発行年；巻：最初頁－最後の頁。

例) 南国太郎、沖花子、沖一郎、他. 乳児の栄養に関する研究. 沖縄の小児保健1995;1:45-48.

例) Atkins JT, Heresi GP, Coque TM, et al : Recurrent group B streptococcal Disease in infants : Who should receive rifampin ? J Pediatr 1998 ;132 : 537-539.

2) 単行本

著者名、書名、発行社の所在地名：発行社、発行年。

例) 沖一郎. 血液検査指導ガイドンス第1版. 沖縄：保健協会社、1998.

3) 単行本分担執筆

著者名、分担執筆部分の表題、編集者名、書名、発行社の所在地名：発行社 発行年；
分担部分の最初の頁－同最終の頁

例) 那覇志郎. 乳児血色素量の標準偏差. 沖一郎編. 血液検査指導ガイドンス. 第1版. 沖縄：保健協会社、1998：24-26.

4) 電子文献

著者名、ウェブ頁の表題、ウェブサイトの名称：入手先URL、(参照日付)

例) 発行機関名 (調査/発行年次)、表題、URL、アクセス年月日

例) 一般社団法人日本周産期・新生児医学会新生児蘇生法普及事業ホームページ：NCPR2015；
アルゴリズム図PDF版

http://www.cprjp/guideline_update/pdfy2015algorithm.pdf (2015年11月5日アクセス)

* 公的機関から提供される情報（統計、法令等）、電子ジャーナルのみを対象とする。

編集後記

2023年5月8日をもって新型コロナウイルスが5類変更となり、全数把握から定点把握へと変更され、インフルエンザと同等の扱いとなりました。定点把握報告によると1つの医療機関で患者数が全国で3.56に対し、沖縄県は10.80人と全国最多の報告です。少しずつマスクなしの人が増えてきているようですが、まだまだマスク、手洗い、三密回避は必要と考えます。さて巻頭言では、琉球大学医学部保健学科地域看護学分野講師の當山紀子様「母子健康手帳への期待—健やかな妊娠、出産、子育てのために—」と題して、妊婦中から産後、そして子どもの成長発達、予防接種等の記録が1冊にまとめられており、今後母子手帳記録の電子化の必要性について述べています。論壇では崎原徹裕様が、第59回日本小児アレルギー学会学術大会の沖縄開催から、診療を行う中で患者（の保護者）との診療において、医療パターンリズムではなく、時間をかけた相互理解を生む対話が必要であると述べています。論文では、研究論文として真喜屋智子様、新嘉喜映佳様、川上紗英様から、報告論文として玉那覇康一郎様、新垣律子様、山城睦美様から、文献レビューを高山智美様より玉稿をいただきました。第50号では令和4年度沖縄県小児保健協会学術集会の発表演題からの投稿だけでなく、直接の投稿論文もいただきました。いずれも読み応えのある論文報告であり、充実した機関誌となりました。令和4年度沖縄県小児保健協会学術集会では特別講演として公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金CEOの國井修様の「戦争、感染症、子どもの健康」と題した素晴らしいご講演をいただきました。國井様ご多忙のため本誌でご講演内容を掲載することはできませんでしたが、仲本千佳子様から特別講演を聴講しての玉稿をいただきました。地域レポートでは、山城美香様から「宮古島市子育て世代包括支援センターについて」、仲間富佐江様から「精神科訪問看護による切れ目のない子育て支援を目指して」をいただきました。施設紹介では、遠藤尚宏様より「福祉と医療の杜 うるまこどもステーション」のご紹介、新垣初美様より「沖縄県保育士・保育教諭会について」、笠原寛子様より「沖縄県栄養士の誕生と活動の流れ（沖縄県栄養士会50周年記念誌より）」をいただきました。学会参加報告では新垣洋平様より「第59回日本小児アレルギー学会学術集会in沖縄に参加して」、また上里とも子様、伊波清秀様からも学会参加報告をいただきました。また小野寺隆様より「沖縄小児保健賞を受賞いたしました」の玉稿をいただきました。今回も多くの方からの論文や報告をいただきました。投稿いただきました論文や報告は、複数の査読者により査読審査いただいています。

小濱守安

【編集委員】

小濱 守安	永島すえみ	阿部 正子	泉川 良範	田場真由美
辻野久美子	外間登美子	真喜屋智子	道田 睦美	屋良 朝雄
吉田 朝秀	吉年 俊文			

沖縄の小児保健第50号

令和 5 年 3 月 31 日発行

発行人	宮 城 雅 也
編集代表	小 濱 守 安
発行所	公益社団法人 沖縄県小児保健協会 〒901-1105 南風原町字新川218-11 TEL 098-963-8462
印刷	株式会社 国 際 印 刷